

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会 平成29年度 事業計画、収支予算

平成29年度 産業廃棄物行政担当者名簿

平成29年度 産業廃棄物に係る講習会日程（愛知会場）

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会 第5回「安全大会」開催

産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメント研修会開催



行福寺境内の優美なしだれ桜が 春を告げる

行福寺には、推定樹齢250年のしだれ桜の木が2本あります。
平成11年に木が治療されたのをきっかけに「行福寺しだれ桜
保存会」が設立され、その甲斐もあり毎年美しい姿を、春の訪れ
と共に披露してくれます。



一般社団法人
愛知県産業廃棄物協会

<http://www.aisankyou.com> E-mail: info@aisankyou.com



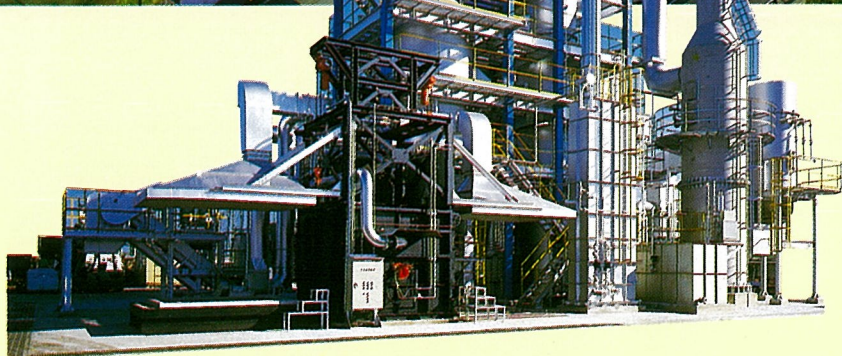
4つの焼却システムで多種類の廃棄物を完全燃焼 環境管理も最新設備で万全

●ロータリーキルン炉による焼却

●バーナー噴霧による焼却

●台車炉による焼却

●揺動式ストーカー炉による焼却



近藤産興の
産業廃棄物焼却プラント
飛島工場

近藤産興株式会社

〒457-8535 名古屋市南区浜田町1-10
TEL.052-614-2511 FAX.052-611-5826

飛島工場

〒490-1435 愛知県海部郡飛島村大字梅之郷字東梅15
TEL.05675-5-2847 FAX.05675-5-0506



MEIKI
CLEANER

わたしたちにできること。

お客様のために。その先にいるお客様のために。「私たちの成長が、未来をもっと良いものにする。」
その想いを胸に、リサイクルへの架け橋として 日々成長し続けています。



環境の未来をいちばんに考え、
あらゆる分野の廃棄物の処理システムをご用意しています。



焼却



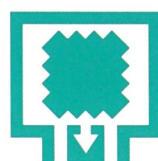
油水分離
脱水・中和



圧縮梱包



選別



減容固化



破碎

一般・産業廃棄物処理許可業者

株式会社 **明輝クリーナー**

URL <http://www.meiki-c.com/>
MAIL meiki@lilac.ocn.ne.jp



本社

〒441-8123 愛知県豊橋市若松町字中山101-34
TEL.0532-25-1026(代) FAX.0532-25-1227

原町工場

〒441-3111 愛知県豊橋市原町字南山1-99
TEL.0532-41-7530 FAX.0532-43-0165
ヨイナゴミゼロ

循環型社会
推進企業をめざす

ASS
AMA SEISOU

廃棄物を明日に残さない
環境保全の約束です。

明日をベストゼロエミッション。

《14年対応最新設備の燃焼施設完成》

収集運搬



選別

再資源化



焼却



株式会社
海部清掃

■本社／愛知県あま市西今宿平割二6番地
TEL.052-441-5353 FAX.052-441-5427
<http://amaseisou.co.jp>
■リサイクルセンター／愛知県あま市ニツ寺上長2番1号
TEL.052-442-8493 FAX.052-442-8508

業 務 内 容	産業廃棄物許可		特別管理産業廃棄物許可		一般廃棄物許可	
	収集運搬	愛知県・岐阜県・三重県・長野県	収集運搬	愛知県・岐阜県・三重県・長野県	収集運搬	あま市・愛西市・一宮市・稲沢市・大治町・春日井市・蟹江町・北名古屋市・清須市・津島市・弥富市
	処 分	愛知県 ・中間処分／圧縮・圧縮・選別・焼却・選別・破碎・破碎・選別	処 分	愛知県 ・中間処分／焼却	処 分	あま市 ・中間処分／焼却・破碎・選別

シゲン循環は世界商品

混ぜればゴミ、分別すれば資源、廃棄物を制するものは世界の恋人



資源循環型社会構築を応援します。

(一社) 愛知県産業廃棄物協会賛助会員

Topic

有限会社 トピック

〒466-0815 名古屋市昭和区山手通5-33-2
八事中央ビル402

TEL.(052)833-5238 FAX.(052)833-5239

E-mail : topic@k4.dion.ne.jp

● 広告企画制作、パンフレット、社内報などPRに関するデザインから印刷まで受け賜ります。

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会 平成29年度 事業計画・収支予算

定款に基づき平成29年3月17日に開かれた平成28年度第6回理事会において審議が行われ、了承されました。

平成29年度 事業計画

はじめに

昨年の1月に発覚したダイコー株式会社の不適正処理事案ですが、食の安心・安全を脅かすなど、食品衛生上の問題で、消費者の皆様にご迷惑・ご心配を掛け、また、今まで積み上げてきた産業廃棄物処理業界の社会的信頼を大きく失墜させるものであり、誠に遺憾な事件でありました。当協会として二度とその様な事態を生じさせない様、厳格な対応を図り、これを契機に、より一層、コンプライアンスの徹底に努めて、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用について認識を新たにし、当協会の目的である「生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに資源の効率的活用を図り、もって県民の福祉の向上に寄与する」ことに尽力いただきたいと思います。

また、社会貢献の一環として、愛知県から協力依頼のありました、ダイコー株式会社に保管されていた産業廃棄物の撤去につきましては、平成28年6月21日から協会の協力をいただき、ボランティアによる収集運搬作業を行いまして、平成29年2月8日をもって全て終了しました。

さて、平成28年4月14日及び16日未明に発生した熊本地震では、環境省の発表によりますと316万トンもの災害廃棄物が発生し、平成29年1月時点の処理の進捗率は39%となっており、また、倒壊した家屋の解体進捗率は平成29年2月末時点で52%となっており、まだまだその対策に追われています。一刻も早い被災地の復興を願っています。

この地方に目を向けますと、南海トラフを震源とする巨大地震が、今後30年以内に起こる確率が

70%程度と言われており、この地震により発生する災害廃棄物は最大約3億5千万トンとも推定され、建物被害や人的被害は甚大なものと予測されています。

当協会では、万一被災にあった場合に、迅速かつ適正に対応していくため「災害廃棄物処理対策に関する特別委員会」を中心として、業務継続計画（BCP）を策定し、市町村との顔の見える関係の構築を掲げ、万全な備えとなるよう取組みを進めています。また、県内全54市町村と締結した協定に基づき、着実な防災体制を築き上げていくよう努めてまいります。

あつてはならないことですが万一被災した場合には、会員の皆様が日頃培った分別・収集、処理のノウハウや会員企業が持つ資機材の活用と機動力が是非とも必要であり、災害発生時には、全面的な支援・協力をお願いしたいと考えています。

一方、当業界を取り巻く景況動向は、廃棄物そのものの量が減少しており、引き続き厳しい経営環境となっております。この様な厳しい経営状況の中にあっても、我々は将来の事業を担う人材の確保・育成を図り、優良産業廃棄物処理業者の育成など、将来に向け生き残りをかけた取組を積極的に進めていく必要があります。

また、私どもの業界は、日々排出される多種多様な廃棄物の適正処理や資源リサイクルの取組を積極的に進めており、社会に欠くべからざる重要な役割を担っている業界であることは言うまでもありません。このことを地域社会の人々に、正しく評価・理解していただくため、会員の皆様と一体となって、

各種イベントへの参画・PR、行政・地元住民と協働しての不法投棄廃棄物撤去作業の実施や、親子ツアーによる会員企業の資源リサイクル施設の見学等、地域の理解を得る取組を引き続き積極的に進めてまいります。

こうした社会情勢等を踏まえ、平成29年度は、全会員の支援と協力の下、以下の重点施策に取り組むこととします。

I 廃棄食品が不適正に転売された事案に係る再発防止の推進

昨年1月に当協会の会員が起した廃棄食品が不適正に転売された事案により、産業廃棄物処理業界に対する社会的信頼が大きく失墜し、協会に対して、再発防止への取組が問われています。

平成28年2月12日付けで、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長に提出した「廃棄食品が不適正に転売された事案に係る再発防止について(回答)」に基づき、昨年度に引き続き、再発防止の推進に勢力的に取り組むとともに、産業廃棄物処理業界に対する社会的信頼の回復に努めていく。

II 大規模災害時の災害廃棄物処理支援体制の整備

当地域においても、南海トラフを震源とする巨大地震が今後30年以内に発生する確率が70%程度と言われており、一昨年導入した緊急通報・安否確認システムの運用方法の整備・会員への周知及び定期的な訓練の実施、会員への資機材調査、県内54市町村すべてと締結した災害廃棄物処理に関する協定の実効性を高めるために、各市町村と顔の見える関係を構築するなど、平成27年3月に策定した業務継続計画を中心に据えた行政等関係機関との連携等の推進、大規模災害に備えた災害廃棄物処理活動の体制を引き続き整備していく。

III 各種研修事業に係る取組の充実強化

(1) 産業廃棄物処理に係る実務者研修会

本年度も産業廃棄物処理業界への信頼性の向上を図り、これから業界を担っていく若い人材の育成を図っていくため、業界の実務担当者を対象とした「実務基礎コース研修会」を開催する。過去22回の研修会において、2,873名の会員及び排出事業者の方に廃棄物処理の基本となる法令、委託契約、産業廃棄物管理票、帳簿等に関し理解を深めていただいたところであるが、昨年のダイコー(株)の不適正処理事案を契機に協会が主催する実務者研修会や協会の支部が主催する法令講習会等に3年に1回は必ず参加することを誓約していただいております。本年度も(公社)全国産業廃棄物連合会発行の「産業廃棄物処理実務者研修会基礎コーステキスト」の他、パワーポイントによる分かりやすい教材を作成し、この事業に積極的に取り組んでいく。

また、昨年度に引き続き、出張研修なども積極的に取り組んでいく。

(2) 安全衛生教育・研修

何事にも増して優先されるべき「安全第一」の取組を推進するため、昨年度に引き続き、会員等の安全衛生の向上に資する各種諸事業を実施し、他業種に比べ事故が多いと言われている当業界の安全衛生の向上に努めていく。

その一環として、本年度も新入社員への安全衛生教育・研修や職長クラスの安全衛生教育・研修、産業廃棄物処理業におけるリスクアセスメント研修、安全大会を実施していく。また、会員企業における安全衛生の取組状況の視察についても企画していく。

昨年度は、中央労働災害防止協会の二か年事業としての「企業・業界団体等安全衛生総合支援事業」により、個別事業所に対する指導・援助及びモデル事業所による改善計画に基づく総合支

援を受けることができた。今年度は、会員への総合支援事業として熱中症予防研修、作業手順書作成研修、安全衛生規程作成とKYT研修等を実施していく。

また、公益社団法人全国産業廃棄物連合会では平成29年度を実施初年度とする「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画」を策定し、平成31年度の計画期間中の労働災害による死亡者数をゼロにすることや休業4日以上死傷者数を平成24～26年実績平均に対してすべての都道府県において20%以上減少させることを目標に設定しています。これを受け、当協会でも、昨年、安全衛生委員会が中心となり、平成29年度労働災害防止計画を策定し、平成31年度の最終年度の目標である①死亡者数をゼロにする。②休業4日以上死傷者数をそれぞれ平成24～26年実績平均67人に対して20%以上削減することとし、53人以下とする目標を設定しました。本年度は平成29年度労働災害防止計画を着実に実施していくとともに、平成31年度目標を達成するための平成30年度労働災害防止計画を策定していく。

(3) エコアクション21認証取得研修

産業廃棄物処理業者の優良認定制度に係る「優良認定業者」育成の一環として、認定基準の一つである環境配慮の取組に関し、本年度も愛知環境カウンセラー協会エコアクション21地域事務局あいちの協力を得て、「エコアクション21認証取得セミナー」を開催していく。

特に今後、会員企業に大きな影響を与えられる「(略称)環境配慮契約法」に適切に対応するためにも、協会として積極的に支援していく。

(4) 電子マニフェストに関する研修

平成25年5月に閣議決定された第三次循環型社会形成推進基本計画では、電子マニフェストの

普及率を平成28年度において50%に拡大することを目標に掲げられて、環境省では、目標達成のための電子マニフェスト普及拡大に向けたロードマップを平成27年10月に策定し、これに基づいた普及啓発を図るよう関係団体に働きかけを行ってきた。

しかし、現時点において50%には僅かに届いていない状況であることから、当協会として、引き続き、(公社)全国産業廃棄物連合会の電子マニフェストの運用支援事業の受託事業として、電子マニフェストの導入説明会や操作説明会、また、導入についての個別相談会を開催し、電子マニフェストの普及啓発を図っていく。

IV 協会PR活動の継続的取組

会員一人ひとりの適正処理に対する日頃の地道な行動の積み重ねが地域社会の信頼向上につながるものであり、そうした努力を一般の人々に知っていただくため、各種マスコミ媒体を通じて協会のPR活動を展開していく。

また、例年好評の「親子で環境・資源リサイクル体験ツアー」等、子供たちの環境教育等を通じて協会の取組をPRしていく。

その他、環境デーなごや、愛知県及びNPO法人もりの学舎自然学校との協働による環境啓発活動等のイベントに協賛し、地域住民、子供たちとの触れ合いを通じ、当協会をより身近なものとしていく。

さらに、平成26年度から加入している愛知県環境学習施設等連絡協議会(AELネット)を活用し、協会としての環境学習の取組を積極的にPRする。

以上の施策を重点として、各種の本年度事業を実施していくこととする。

※ 詳細は、協会ホームページ
(<http://www.aisankyoku.com>)
協会案内→公開情報をご覧ください。



【平成29年度 正味財産増減予算書】

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会

(単位: 円)

科 目	平成29年度予算	平成28年度予算	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	
基本財産運用益	0	0	0	
特定資産運用益	0	0	0	
特定資産運用益	0	0	0	
入会金収入	300,000	300,000	0	
入会金収入	300,000	300,000	0	
会費収入	73,800,000	74,850,000	△ 1,050,000	
正会員会費収入	71,280,000	72,240,000	△ 960,000	
賛助会員会費収入	2,520,000	2,610,000	△ 90,000	
事業収益	32,882,000	34,232,000	△ 1,350,000	
産業廃棄物管理票普及啓発頒布事業収入	30,500,000	31,850,000	△ 1,350,000	
研修会等収入	1,250,000	1,250,000	0	
機関誌等広告収入	1,132,000	1,132,000	0	
受取補助金等	16,250,000	16,150,000	100,000	
許可講習会等実施協力費	12,000,000	10,500,000	1,500,000	
電子マニフェスト加入促進助成費	3,500,000	4,500,000	△ 1,000,000	
適正処理推進事業等活動支援金	600,000	1,000,000	△ 400,000	
全産連委員会等交通費	150,000	150,000	0	
負担金収入	1,650,000	1,650,000	0	
負担金収入	1,650,000	1,650,000	0	
受取寄付金	0	0	0	
受取寄付金	0	0	0	
雑収益	618,000	1,318,000	△ 700,000	
雑収益	618,000	1,318,000	△ 700,000	
経常収益計	125,500,000	128,500,000	△ 3,000,000	
(2) 経常費用				
事業費	135,913,507	142,474,330	△ 6,560,823	
役員報酬	3,025,000	3,025,000	0	
給料手当	14,835,000	15,239,993	△ 404,993	
臨時雇賃金	300,000	300,000	0	
退職給付費用	100,000	440,000	△ 340,000	
退職共済掛け金	197,499	197,539	△ 40	
法定福利費	2,468,750	2,057,713	411,037	
福利厚生費	2,109,722	1,909,744	199,978	
会議費	13,843,261	13,363,334	479,927	
旅費交通費	6,722,692	6,778,495	△ 55,803	
通信運搬費	3,493,172	3,894,874	△ 401,702	
減価償却費	0	0	0	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	589,318	589,486	△ 168	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	6,367,952	6,338,463	29,489	
機関誌発行費	7,000,000	7,000,000	0	
図書費	8,643,294	8,673,718	△ 30,424	
普及広報費	1,900,000	2,000,000	△ 100,000	
燃料費	0	0	0	
光熱水料費	557,341	558,401	△ 1,060	
賃借料	12,274,734	12,293,524	△ 18,790	
保険料	181,841	172,128	9,713	
諸謝金	300,000	740,000	△ 440,000	
租税公課	1,778,634	2,278,974	△ 500,340	
顧問料	0	0	0	
渉外費	446,588	447,438	△ 850	
支払負担金	4,300,000	4,000,000	300,000	
支払助成金	15,000,000	20,000,000	△ 5,000,000	
支払寄付金	0	0	0	
委託費	6,700,000	7,000,000	△ 300,000	
産業廃棄物管理票仕入れ費	20,382,840	21,284,640	△ 901,800	
有価証券運用損	0	0	0	
雑費	2,395,869	1,890,866	505,003	

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会

(単位: 円)

科 目	平成29年度予算	平成28年度予算	増減	備考
管理費	16,086,493	16,524,650	△ 438,157	
役員報酬	2,475,000	2,475,000	0	
給料手当	9,065,000	9,460,007	△ 395,007	
臨時雇賃金	0	0	0	
退職給付費用	150,000	660,000	△ 510,000	
退職共済掛け金	162,501	162,461	40	
法定福利費	2,031,251	1,692,288	338,963	
福利厚生費	90,279	90,256	23	
会議費	136,739	136,666	73	
旅費交通費	427,308	420,505	6,803	
通信運搬費	106,828	105,125	1,703	
減価償却費	0	0	0	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	10,682	10,513	169	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	32,048	31,538	510	
燃料費	0	0	0	
光熱水料費	66,659	65,600	1,059	
賃借料	1,045,266	976,477	68,789	
保険料	18,159	17,871	288	
図書費	26,706	26,283	423	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	21,366	21,025	341	
顧問料	0	0	0	
渉外費	53,412	52,562	850	
支払負担金	0	0	0	
支払寄付金	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
有価証券運用損	0	0	0	
雑費	167,289	120,475	46,814	
経常費用計	152,000,000	159,000,000	△ 7,000,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 26,500,000	△ 30,500,000	4,000,000	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 26,500,000	△ 30,500,000	4,000,000	
2. 経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益			0	
(該当なし)	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	
(該当なし)	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額			0	
当期正味財産増減額	△ 26,500,000	△ 30,500,000	4,000,000	
□ 予備費支出	2,125,146	588,800	1,536,346	
予備費	2,125,146	588,800	1,536,346	
当期経常増減額	△ 28,625,146	△ 31,088,800	2,463,654	
前期繰越収支差額	58,625,146	61,088,800	△ 2,463,654	注2
次期繰越収支差額	30,000,000	30,000,000	0	

注1) 収支予算書は、「公益法人会計基準(平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会)」により、損益ベースで作成しています。また、事業費は、管理費の一部を割掛けした後の数値です。

注2) 事業安定積立金30,000,000を前期繰越収支差額に計上しています。

【平成29年度 正味財産増減予算書 内訳表】

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計			法人会計	内部取引控除	合計
	経1 調査研究事業	経2 相談指導事業	経3 普及啓発事業	小計	他-1 マニフェスト講習会	他-2 研修・厚生事業等	小計			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0			0
入会金収入	0	0	0	0	0	300,000	300,000	0	0	300,000
入会金収入	0	0	0	0	0	300,000	300,000	0	0	300,000
会費収入	0	0	0	0	0	73,800,000	73,800,000	0	0	73,800,000
正会員会費収入	0	0	0	0	0	71,280,000	71,280,000			71,280,000
賛助会員会費収入	0	0	0	0	0	2,520,000	2,520,000			2,520,000
事業収益	0	0	0	0	30,500,000	2,382,000	32,882,000	0	0	32,882,000
産業廃棄物管理票普及啓発頒布事業収入	0	0	0	0	30,500,000	0	30,500,000			30,500,000
研修会等収入	0	0	0	0	0	1,250,000	1,250,000			1,250,000
機関誌等広告収入	0	0	0	0	0	1,132,000	1,132,000			1,132,000
受取補助金等	0	0	0	0	15,500,000	750,000	16,250,000	0	0	16,250,000
許可講習会等実施協力費	0	0	0	0	12,000,000	0	12,000,000			12,000,000
電子マニフェスト加入促進助成費	0	0	0	0	3,500,000	0	3,500,000			3,500,000
適正処理推進事業等活動支援金	0	0	0	0	0	600,000	600,000			600,000
全産連委員会等交通費	0	0	0	0	0	150,000	150,000			150,000
負担金収入	0	0	0	0	0	1,650,000	1,650,000	0	0	1,650,000
負担金収入	0	0	0	0	0	1,650,000	1,650,000			1,650,000
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	0	0	0	0	0	0	0			0
雑収益	0	0	0	0		618,000	618,000	0	0	618,000
雑収益	0	0	0	0	0	618,000	618,000			618,000
経常収益計	0	0	0	0	46,000,000	79,500,000	125,500,000	0	0	125,500,000
(2) 経常費用										
事業費	30,724,552	4,808,697	10,376,791	45,910,040	44,193,466	45,810,001	90,003,467		0	142,475,350
役員報酬	110,000	990,000	550,000	1,650,000	1,100,000	275,000	1,375,000			3,025,000
給料手当	180,000	2,480,000	700,000	3,360,000	10,685,000	790,000	11,475,000			14,835,000
臨時雇賃金	0	0	0	0	300,000	0	300,000			300,000
退職給付費用	0	25,000	25,000	50,000	50,000	0	50,000			100,000
退職共済掛け金	2,833	40,000	14,165	56,998	126,084	14,417	140,501			197,499
法定福利費	35,417	500,000	177,084	712,501	1,576,041	180,208	1,756,249			2,468,750
福利厚生費	1,574	22,222	7,871	31,667	70,046	2,008,009	2,078,055			2,109,722
会議費	421,165	40,875	128,204	590,244	375,653	12,877,364	13,253,017			13,843,261
旅費交通費	1,216,140	127,734	675,640	2,019,514	1,223,917	3,479,261	4,703,178			6,722,692
通信運搬費	1,204,035	31,933	68,910	1,304,878	1,593,479	594,815	2,188,294			3,493,172
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0			0
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0			0
消耗品費	20,404	3,193	6,891	30,488	29,348	529,482	558,830			589,318
修繕費	0	0	0	0	0	0	0			0
印刷製本費	5,261,211	9,580	20,672	5,291,463	288,044	788,445	1,076,489			6,367,952
機関誌発行費	7,000,000	0	0	7,000,000	0	0	0			7,000,000
図書費	7,051,009	127,983	17,228	7,196,220	73,370	1,373,704	1,447,074			8,643,294
普及広報費	0	0	1,280,000	1,280,000	0	620,000	620,000			1,900,000
燃料費	0	0	0	0	0	0	0			0
光熱水料費	127,318	19,927	43,000	190,245	183,131	183,965	367,096			557,341
賃借料	1,996,416	312,459	894,262	3,203,137	3,471,597	5,600,000	9,071,597			12,274,734
保険料	34,686	5,429	11,715	51,830	49,892	80,119	130,011			181,841
諸謝金	0	0	0	0	0	300,000	300,000			300,000
租税公課	40,807	6,387	13,781	60,975	1,658,696	58,963	1,717,659			1,778,634
顧問料	0	0	0	0	0	0	0			0
渉外費	102,018	15,967	34,455	152,440	146,740	147,408	294,148			446,588
支払負担金	0	0	0	0	0	4,300,000	4,300,000			4,300,000
支払助成金	0	0	5,200,000	5,200,000	0	9,800,000	9,800,000			15,000,000
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0			0
委託費	5,300,000	0	400,000	5,700,000	0	1,000,000	1,000,000			6,700,000
産業廃棄物管理票仕入れ費	0	0	0	0	20,382,840	0	20,382,840			20,382,840
有価証券運用損	0	0	0	0	0	0	0			0
雑費	619,519	50,008	107,913	777,440	809,588	808,841	1,618,429			2,395,869

科 目	実施事業等会計				その他会計			法人会計	内部取引控除	合計
	経1 調査研究事業	経2 相談指導事業	経3 普及啓発事業	小計	他-1 マニフェスト講習会	他-2 研修・厚生事業等	小計			
管理費								16,086,493	0	16,086,493
役員報酬								2,475,000		2,475,000
給料手当								9,065,000		9,065,000
臨時雇賃金								0		0
退職給付費用								150,000		150,000
退職共済掛け金								162,501		162,501
法定福利費								2,031,251		2,031,251
福利厚生費								90,279		90,279
会議費								136,739		136,739
旅費交通費								427,308		427,308
通信運搬費								106,828		106,828
減価償却費								0		0
消耗什器備品費								0		0
消耗品費								10,682		10,682
修繕費								0		0
印刷製本費								32,048		32,048
燃料費								0		0
光熱水料費								66,659		66,659
賃借料								1,045,266		1,045,266
保険料								18,159		18,159
図書費								26,706		26,706
諸謝金								0		0
租税公課								21,366		21,366
顧問料								0		0
渉外費								53,412		53,412
支払負担金								0		0
支払寄付金								0		0
支払利息								0		0
有価証券運用損								0		0
雑費								167,289		167,289
経常費用計	30,724,552	4,808,697	10,376,791	45,910,040	44,193,466	45,810,001	90,003,467	16,086,493	0	152,000,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 30,724,552	△ 4,808,697	△ 10,376,791	△ 45,910,040	1,806,534	33,689,999	35,496,533	△ 16,086,493	0	△ 26,500,000
基本財産評価損益等				0			0			0
特定資産評価損益等				0			0			0
投資有価証券評価損益等				0			0			0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 30,724,552	△ 4,808,697	△ 10,376,791	△ 45,910,040	1,806,534	33,689,999	35,496,533	△ 16,086,493	0	△ 26,500,000
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
(該当なし)				0			0			0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
(該当なし)				0			0			0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額				0			0			0
当期正味財産増減額	△ 30,724,552	△ 4,808,697	△ 10,376,791	△ 45,910,040	1,806,534	33,689,999	35,496,533	△ 16,086,493	0	△ 26,500,000
□ 予備費支出	0	0	0	0	0	2,125,146	2,125,146	0		2,125,146
予備費	0	0	0	0	0	2,125,146	2,125,146	0		2,125,146
当期経常増減額	△ 30,724,552	△ 4,808,697	△ 10,376,791	△ 45,910,040	1,806,534	31,564,853	33,371,387	△ 16,086,493		△ 28,625,146
前期繰越収支差額	39,233,931	6,140,499	13,250,716	58,625,146			0		0	58,625,146
次期繰越収支差額	8,509,379	1,331,802	2,873,925	12,715,106	1,806,534	31,564,853	33,371,387	△ 16,086,493	0	30,000,000

※ 詳細は、協会ホームページ (<http://www.aisankyou.com>) 協会案内→公開情報をご覧ください。



平成29年度 産業廃棄物 行政担当者名簿(○印は新任、昇格者)

■愛知県環境部

役 職 名		氏 名
環境部長		菅沼 綾子
次 長		大林 由孝○
技 監		大村 啓
資源循環推進監		戸澤 範行○
資源循環推進課長		加藤 健治
主 幹 (広域処分・産業廃棄物)		武田 祥延
主 幹 (循環・一般廃棄物)		木村 豊○
課長補佐 (調整・広域処分グループ)		大瀧 信行
課長補佐 (産業廃棄物グループ)		石黒 雅仁○
課長補佐 (循環グループ)		高木 貞治○
課長補佐 (一般廃棄物グループ)		新宅 茂一○
廃棄物監視指導室長		吉田 幸男○
室長補佐 (監視グループ)		中島 賢○
室長補佐 (指導グループ)		棚橋 勝樹○
東三河総局	総局長	森田 利洋○
	県民環境部長	三輪 哲久
	環境保全課長	元山 哲○
	主 幹	森 八朗
新城設楽 振興事務所	所 長	田中 正剛
	環境保全課長	刈谷 良稔○
	課長補佐	林 陽一○
尾張県民事務所	所 長	宇佐見比呂志○
	廃棄物対策課長	石上 隆一○
	主 幹	山本 丈晴
	課長補佐	大野 浩二○
海部県民 センター	センター長	原田 信一
	環境保全課長	近藤 了
	課長補佐	佐藤弘津偶○
知多県民 センター	センター長	豊吉 宣安
	環境保全課長	野末 治○
	主 幹	山田 芳久○
西三河県民事務所	所 長	鈴木 康史
	廃棄物対策課長	小田 実○
	主 幹	村上 浩幸○
	課長補佐	堀場 正弘
豊田庁舎	豊田加茂環境保全課長	前田 善明○
	課長補佐	岡戸 久敏

■名古屋市環境局

役 職 名	氏 名
環境局長	山本 正雄
副局長	竹内 道夫
事業部長	小林 靖弘
廃棄物指導課長	浅井 隆行○
産業廃棄物審査係長	鈴木 寛
産業廃棄物指導係長	中村 晃
一般廃棄物指導係長	加藤 友一○

■豊橋市環境部

役 職 名	氏 名
環境部長	小木曾充彦○
廃棄物対策課長	清原 陽介
主 幹	佐藤 実○
課長補佐	金子 雅泰
主 査	鈴木喜代秀○
主 査	竹野 宏

■岡崎市環境部

役 職 名	氏 名
環境部長	柴田 和幸
廃棄物対策課長	柴田 清仁
主 幹 (廃棄物施策係係長)	木村 敏弘○
主任主査 (汚水管理係係長)	山本 寿男
主任主査 (許可監視係係長)	船山 哲

■豊田市環境部

役 職 名	氏 名
環境部長	田口 厚志○
副部長	杉浦 元
廃棄物対策課長	中野 正樹○
副課長	是枝 伸弘
副主幹	宇野 秀憲
担当長 (監視・啓発)	白木 房子
担当長 (審査・PCB対策)	岩井 昌浩

平成29年度 産業廃棄物に係る講習会日程 (愛知会場)

●受付開始 平成29年4月3日(月)～(全国一斉)

●講習会の申込方法

・愛知会場分は当協会にて受付(仮予約)をしています。電話で予約後、受講申込書を作成の上2週間以内にご提出ください。

電話予約先：052-332-0346

●その他

・Web申込みは4月3日から受付をしています。(公財)日本産業廃棄物処理振興センターのホームページをご覧ください。協会への電話予約は不要です。

・(一社)愛知県産業廃棄物協会のホームページ(下記)に講習会の日程と受付状況を掲載いたしておりますのでご覧ください。 http://www.aisankyoku.com/sub_menu1/pl.html

・各講習会は、定員制で満員になり次第締切りとなります。

・電話で予約された後、2週間以内に受講申込書をご提出ください。



講習課程		平成29年度日程	定員	会場名
新規講習会	収集運搬	5月24日(水)～25日(木)	168名	名古屋国際会議場
		8月9日(水)～10日(木)	168名	名古屋国際会議場
		11月14日(火)～15日(水)	168名	名古屋国際会議場
	処分	7月11日(火)～13日(木) (両課程の場合)～14日(金)	120名	名古屋国際会議場
	特管・収集運搬	8月29日(火)～31日(木)	168名	名古屋国際会議場
	特管・処分	(平成30年)2月19日(月)～22日(木) (両課程の場合)～23日(金)	100名	ウインクあいち (愛知県産業労働センター)
更新講習会	収集運搬 (特管含む。)	6月28日(水)	168名	名古屋国際会議場
		8月24日(木)	168名	名古屋国際会議場
		10月19日(木)	168名	名古屋国際会議場
		11月9日(木)	168名	名古屋国際会議場
		12月8日(金)	168名	名古屋国際会議場
		(平成30年)3月2日(金)	168名	名古屋国際会議場
	処分(特管含む。)	7月25日(火)～26日(水)	168名	名古屋国際会議場
特別管理産業廃棄物 管理責任者講習会		6月27日(火)	168名	名古屋国際会議場
		8月23日(水)	168名	名古屋国際会議場
		9月13日(水)	168名	名古屋国際会議場
		9月14日(木)	168名	名古屋国際会議場
		10月18日(水)	168名	名古屋国際会議場
		12月7日(木)	168名	名古屋国際会議場
		(平成30年)3月1日(木)	168名	名古屋国際会議場

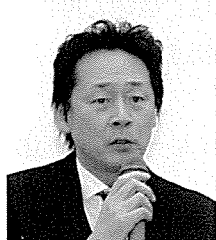
NEWS

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会
第5回「安全大会」開催

2月2日（木）午後1時30分から名古屋国際会議場（名古屋市熱田区）において（一社）愛知県産業廃棄物協会 第5回「安全大会」が108名参加のもと開催されました。来賓として愛知労働局労働基準部安全課長 三好 了氏をお招きいたしました。

開会の辞を安全衛生委員 石川信夫氏が述べ、会長 永井良一氏は挨拶で、平成27年のデータでは、産業廃棄物業界の休業4日以上労働負傷者は1,280人と多く、度数率6.84、強度率0.24は他業種に比べ極めて高いため、労働災害撲滅に積極的に取り組んでいただきたい、と話されました。

次に安全衛生委員長 加山昌弘氏は挨拶の中で、（一社）広島資源循環協会副会長・安全衛生委員長 三谷哲也氏を紹介されました。三谷氏は広島で安全大会を開催するため、実施に向けて手順等の見学にお越しいただいたとのことでした。



来賓挨拶する
愛知労働局 三好課長

来賓の挨拶として三好安全課長より、第12次労働災害防止推進計画重点業種の災害推移、及び愛知労働局管内の平成28年の労働災害の発生状況について説明がありました。産業廃棄物処理業における災害事例として、

分別作業中にベルトコンベアに巻き込まれ骨折、解体現場の重機で塩ビパイプをはさんだところ割れて破片が飛び右目の裂傷、窒素タンク内部点検中酸素欠乏により死亡、が挙げられました。

講演会は「経営トップの安全衛生管理」と題して、中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター専門役・安全管理士・衛生管理士 竹平英敏氏が登壇されました。労働災害のメカニズムでは、安全衛生管理の欠陥から不安全な行動や不安全な状態に陥り、この二つが重なってしまうと災害が起こる割合は94.2%と被災率が高くなるそうです。ま



講師の中災防
竹平専門役

た労働災害と責任では、民事責任の賠償金が数千万円から億単位の金額になってしまった場合の企業側の負荷について述べました。安全衛生管理として、経営トップの安全任務として、安全管理の基本方針を明らかにすることが（労働安全衛生規則第3条の2）、被災の回避のひとつとして重要ではないかということでした。具体的には安全パトロールにおいて、“職場巡視”から“職場巡思”へ、見えないリスクを想定して見つけ出す、が安全衛生意識の向上につながるということでした。最後に経営トップとして災害が発生したら、根本原因（4Mの欠陥）まで踏み込み分析、根本的対策と水平展開、安全衛生教育の実施、と述べ

講演を締めくくりました。



事例発表する永一産商
（株）永井取締役

安全衛生の取組事例発表では2社から発表がありました。永一産商（株）取締役 永井弘児氏は「安全衛生活動の取組み」と題して、安全保護具の着用、指差呼称、ISO14001の活用、防災訓練、雇入教育の徹底、資格取得の推進、安全防止対策他について述べました。（株）星野産商工場長 佐野和宏氏は「職場の安全衛生活動の取組み」と題して、事業所の年間安全衛生計画、出張所のリスクアセスメント実施一覧表、リスク評価表、リスク改善事例を画像にて解説し、詳細な改善が行われたことを述べました。その後、安全宣言では安全衛生副委員長の平沼辰雄氏の号令のもと、安全宣言の一斉唱和が行われ、石川委員の閉会の辞にて会は終了しました。



事例発表する（株）星
野産商 佐野工場長

NEWS

産業廃棄物処理業における リスクアセスメント研修会開催

(一社)愛知県産業廃棄物協会安全衛生委員会(加山昌弘委員長)は2月2日(木)午前9時30分から名古屋国際会議場(名古屋市熱田区)において、中央労働災害防止協会(中災防)中部安全衛生サービスセンター専門役・安全管理士・衛生管理士 山口好孝氏を講師にお招きして研修会を開催しました。リスクアセスメントの実施が努力義務化されている中、職場における災害ゼロを目指し、75名が受講しました。

開会の挨拶で加山委員長は、この研修会は産業廃棄物業界の労働災害発生状況を評価する度数率や強度率が高いので災害事故を減少させることが目的であり、研修の内容を是非会社で実践するよう述べました。

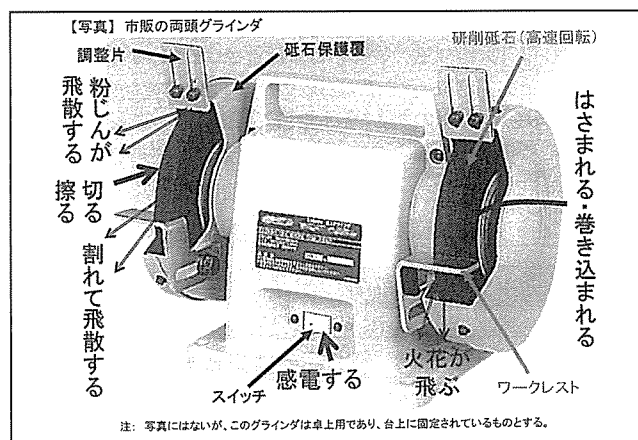


講師の中災防
山口専門役

その後、山口講師の研修が始まり、平成25年の産業廃棄物処理業における死亡災害事例として、業界の中で最も多い「はさまれ・巻き込まれ」の事例を挙げました。このような災害事故を防ぐために安全管理として、法遵守型(最低基準)→+自主対応型(安全衛生水準の向上)と後追い型(過去の災害に学ぶ)→+先取り型(要因を未然に除去・低減)がまとめられ、リスクアセスメントになりました。実施時期として、建設物の設置、移転、変更、設備の新規採用、変更他の時期に行い、既存の設備、作業等についても計画的に実施することが望ましいとのことです。リスクの見積り・評価方法は数値化する方法が選択され、4名ほどのグループに分かれ演習を行いました。テーマは工場内の一場面を想定した絵が配布され、頻度、可能性、重大性、リスクポイント、リスクレベルを割出しました。見積りの数値は、各社の安全に対する若干の意識の違いが数値に現れ、他社の取組を知り自社を省みる

良い機会となったようです。その結果を踏まえ、リスク低減対策の検討を行いました。①本質的な対策(危険作業の廃止・変更、安全な方法への変更他)、②工学的対策(ガード、安全装置他)は人に依存しない対策として、機能が無効にできない、有効性を失うことがないようにする。③管理的対策(立ち入り禁止措置、教育訓練他)、④保護具の使用は人に依存した対策といわれ、その措置が守られるように管理が大切であるとのことでした。リスクの見つけ方として、人はミスする、機械は故障する、絶対安全は存在しない、という考え方から、メッタにない、マサカそんな、そこマデはしない、の3Mから「タブーの3M」が着眼点とのことです。また危険予知活動は直ぐに行うべき対策、リスクアセスメントは計画的に行う対策、と違いを説明しました。最後にリスクアセスメントは目的ではなく手段、対象の選択(職場の課題を最優先)、三現主義(現地、現物、現実)、活きた安全衛生教育(安全意識向上教育)となる、とまとめを述べ研修を終えました。

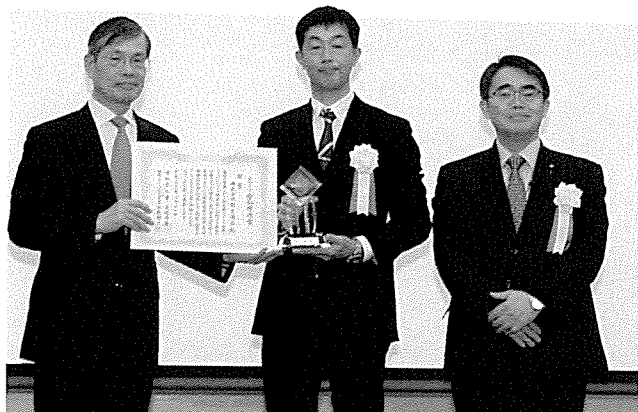
閉会の挨拶で渡邊専務理事は、リスクの低減の措置について予め検討していくことが、労働災害の発生予防において重要であることを改めて認識したと述べ、研修会は終了しました。



「はさまれる・巻き込まれる」の箇所で、首に巻いていたタオルが巻き込まれ、亡くなった事例がある。

NEWS

「2017 愛知環境賞」表彰式



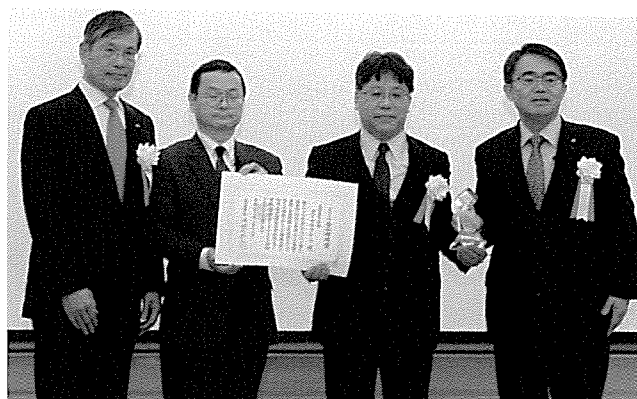
EPOC会長 水野明久氏、愛知環境賞銀賞を受賞された（株）紅久商店代表取締役専務 三浦裕司氏、愛知県知事 大村秀章氏（左より）

愛知環境賞は2005年の創設以来13回目の表彰となり、資源の循環や環境負荷の低減を目的とした企業、団体等による優れた取組に対して表彰し、資源循環型社会の形成を促進することをねらいとしています。

表彰式は、2月16日（木）午後3時15分からローズコートホテル4階ローズルーム（名古屋市中区）にて執り行われました。

始めに、主催者である愛知県知事 大村秀章氏、共催者のEPOC会長 水野明久氏（中部電力（株）代表取締役）より挨拶がありました。

表彰式では、愛知環境賞銀賞を協会の（株）紅久商店が受賞されました。取組として応募した内容は「小型家電および金属リサイクル事業における金属とプラスチックの分離をほぼ完全に行う業界初の乾式ライン」です。受賞のポイントは、「廃棄された小型家電などから金属とプラスチックを精度良く分別する独自の分離ラインを構築し、高い再資源化率を実現したことは、環境負荷の低減と資源循環型社会の形成に大きく貢献し業界をリードするものと高く評価された。」とのことです。愛知環境賞名古屋市長賞は協会のダイセキグループが受賞されました。取組として応募した内容は「変化する社会のニ



EPOC会長 水野明久氏、名古屋市民経済局参事 青木 猛氏、愛知環境賞名古屋市長賞を受賞された（株）ダイセキ 代表取締役社長 柱 秀貴氏、愛知県知事 大村秀章氏（左より）

ズに合わせ、幅広い資源リサイクル事業の全国展開によって、循環型社会の構築を牽引」です。受賞のポイントは、「社会のニーズに応じた幅広い廃棄物に対する資源リサイクル事業を展開し、全国規模で先進的なビジネスモデルを構築したことは、環境負荷の低減と資源循環型社会の形成に大きく貢献し業界をリードするものと評価された。」とのことです。

講演会は、『気候変動とビジネス』と題して、経済協力開発機構（OECD）事務次長 玉木林太郎氏が講師となり講話があり、講演後式典は終了しました。

※文中「 」内は、表彰式配布資料「愛知環境賞受賞事例集2017」を引用



食品廃棄物の撤去処理に係る感謝状贈呈式



大村知事を中心に感謝状を受領された皆さん

3月29日（水）愛知県庁本庁舎6階正庁（名古屋市中区）において午後2時から「食品廃棄物の撤去処理に係る感謝状贈呈式」が執り行われました。

当協会は廃棄物処理業界団体として、廃棄物処分業では4事業者が、産業廃棄物収集運搬業では31事業者が受領、愛知県知事 大村秀章氏から感謝状を贈呈されました。

はじめに事業者の手配に協力した業界団体が呼ばれ、（一社）愛知県産業廃棄物協会会長 永井良一氏に感謝状が贈呈されました。次に、廃棄物処分に協力した事業者が呼ばれ、オオブユニティ（株）、サンエイ（株）、豊田ケミカルエンジニアリング（株）、（公財）愛知臨海環境整備センターに、それぞれ大村知事より感謝状が贈呈されました。次に、産業廃棄物の収集運搬に協力をした31事業者名が読み上げられ、受領した事業者はその場で起立し一礼をしました。代表として（有）ホクトサービスに大村知事から感謝状が贈呈されました。

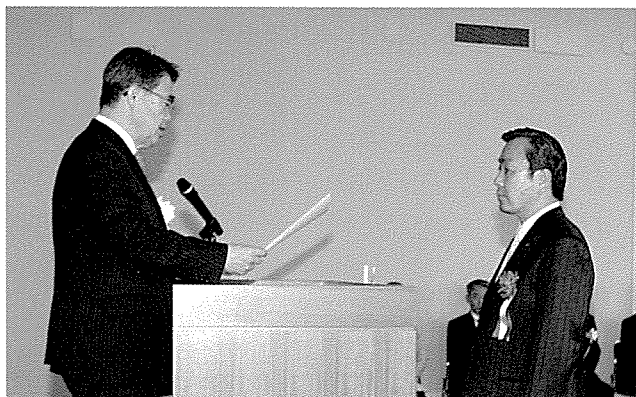
大村知事は挨拶で「昨年1月にダイコー株式会社



挨拶をする大村知事

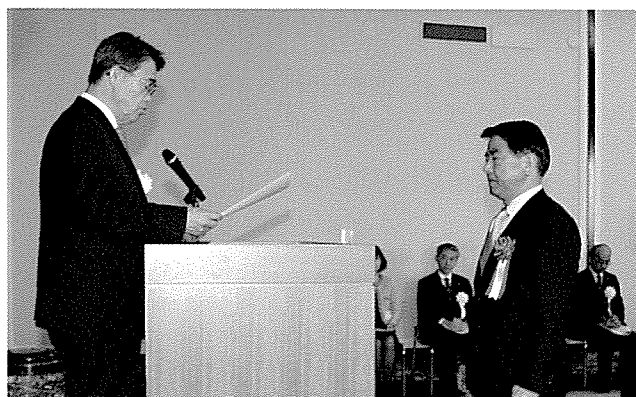
による食品廃棄物の不適正処理事案が発覚して以降、不適正に保管されていた廃棄物につきましてダイコーに撤去を求めるとともに、排出事業者に対して廃棄物処理法に基づく回収指導を行ってきました。その後、排出

事業者が特定できず、腐敗等による悪臭や害虫の発生等による生活環境への影響が懸念されたため、県は皆様の生活環境を守るため苦汁の決断でしたが、夏が始まる前の昨年6月8日から民法第697条に基づき県の事務管理により撤去処理を始めました。その際、本日ご出席いただきました皆様方のご協力をいただき進めさせていただきました。そして今年2月27日をもちまして全ての撤去処理を終えることができました。心から感謝を申し上げます。撤去までの9か月間本来であれば、原因者であるダイコーが処理するのですが、夏場の暑い中、冬場の寒い中も事故もなく無事作業をしていただき、大変喜



大村知事より感謝状を受領される（一社）愛知県産業廃棄物協会会長 永井良一氏

ばしく思います。皆様のご好意によりまして、無償にて撤去することにご協力いただきましたことに対して深く深く感謝申し上げます。本事案は廃棄物処理の信頼性だけではなく食の安全安心を揺るがせる悪質かつ重大な事件でありました。本県では今回の事件を未然に防げなかった反省を踏まえ、監視指導体制を一層強化すると共に、排出者に対する廃棄物処理過程の監視を徹底するなど再発防止に努めてまいりたいと考えております。また再発防止を徹底するには、廃棄物処理の最前線で活躍をされております皆様方のご理解とご協力が、欠かせないものと考えております。皆様のお力をお借りしながら今後も廃棄物の適正処理を推進してまいりたいと考えております。本日ご出席いただきました皆様方には改めてそのお力添えとご尽力には心から感謝申し上げ



大村知事より感謝状を受領される（有）ホクトサービス 代表取締役 新家義彦氏

げますと共に皆様方の今後の一層のご活躍を心よりお祈り申し上げます。」と述べ、感謝状贈呈式は終了しました。

感謝状贈呈式には、報道関係者が多数取材に来られ、食品の不適正処理に対する一連の流れに対しての関心の高さが伺われました。



感謝状受領者（当協会関係者）

- ・廃棄物処理業界団体
一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会
- ・廃棄物処分業
オオブユニティ株式会社
サンエイ株式会社
豊田ケミカルエンジニアリング株式会社
公益財団法人 愛知臨海環境整備センター
- ・産業廃棄物収集運搬業
有限会社ホクトサービス
有限会社愛西クリーンセンター
I Bミヤザワ株式会社
株式会社海部清掃

株式会社アムニティライフ
株式会社上野清掃社
永一産商株式会社
株式会社エイゼン
株式会社エコ・ポリス
株式会社金光
株式会社紙資源名古屋
株式会社クリンテック
有限会社ケイ・サポート
株式会社コンフォート
株式会社三輝
サンスイサービス株式会社
三和清掃株式会社
株式会社シミズ

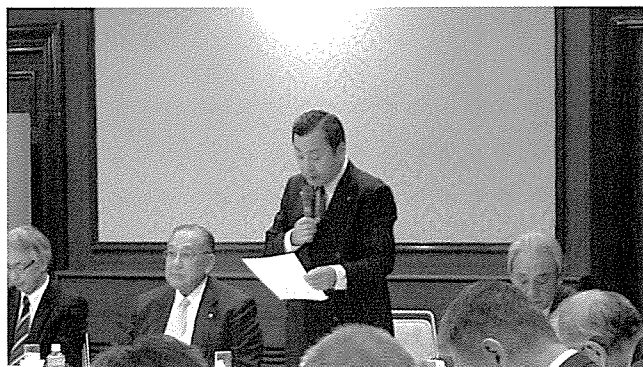
昭和サービス株式会社
有限会社伸和环境
第一環境株式会社
大昭工業株式会社
株式会社ダイセキ
株式会社タツノ開発
坪井金属有限会社
株式会社ディーアイディー
株式会社東伸サービス
株式会社富田商店
永井産業株式会社
名古屋コンテナ株式会社
有限会社リョクリン

平成28年度中部地域協議会 第2回全体会議

平成29年2月9日（木）午後3時より愛知県名古屋市中区のローズコートホテルにおいて、平成28年度中部地域協議会第2回全体会議が開催されました。

会議には（公社）全国産業廃棄物連合会会長 石井邦夫氏、同総務部長 桑田信男氏をはじめ、中部四県（岐阜県・静岡県・三重県・愛知県）の産業廃棄物協会会長、副会長、理事長、副理事長、理事等24名が出席しました。

はじめに、開催県協会の（一社）愛知県産業廃棄物協会会長であり、また、中部地域協議会会長の永井良一氏から開会挨拶があり、次に（公社）全国産業廃棄物連合会会長 石井邦夫氏から来賓挨拶がありました。



永井会長の挨拶

永井会長からは、（一社）愛知県産業廃棄物協会の会長として、昨年の1月に発覚したダイコー（株）事件についての協会として、厳格な対応を図り、コンプライアンスの徹底に努めていく覚悟であり、また、社会貢献の一環として愛知県から依頼があったダイコー（株）に保管されていた産業廃棄物の撤去について協会のボランティアによる収集運搬作業により2月8日をもって全て終了した旨の報告がありました。続いて、中部地域協議会の会長として挨拶がありました。挨拶では「昨年4月に熊本地震が発生し、当協議会の地域においても、南海トラフ巨大地震

震が懸念されており、万一の場合には各県協会とはもとより全国産業廃棄物連合会等との相互協力が円滑に行える体制をしっかりと整備していくことが重要である。

また、昨年の3月に全国産業廃棄物連合会から環境省に提出した廃棄物処理法の見直しについての29項目の要望事項等を含め中央環境審議会廃棄物処理制度専門委員会で検討を重ね、報告書として取りまとめ、2月3日開催の中央環境審議会循環型社会部会に提出されており、このうち法改正事項として想定される以外のほとんどの項目は政省令の改正等に反映されていくことになる」と聞いています。」と挨拶がありました。



石井会長の来賓挨拶

石井会長からは、廃棄物処理法の見直しについて当協会の永井会長が委員長を務めている法制度対策委員会が中心となり議論を重ね29項目の要望事項に取りまとめ環境省に提出したこと。また、廃棄物処理法の改正に向け、環境省に設置された廃棄物処理制度専門委員会（永井会長が委員として参席）で報告書がまとめられ、中央環境審議会に提出され、近く環境大臣に意見具申がされる見込みであること。タスクフォースで業界振興のための法案大綱を検討している状況について。人材育成方策について平成30年度の資格制度の創設に向けた取組の進捗

状況について。また労働安全衛生活動の取組等について説明があり、今後も各県協会の協力をお願いしたい旨の挨拶がありました。

会議では、永井会長を議長に選出し、配布資料を基に議題について審議が行われました。

(1) 平成29年度事業計画（案）について

(2) 平成29年度収支予算（案）について

（平成28年度収支決算見込みについてを含む）

(3) 平成29年度講習会開催日程表（案）について

(4) 平成29年度（公社）全国産業廃棄物連合会
会長表彰被表彰者の推薦について

は、すべて原案通り承認されました。



第2回全体会議

その後、桑田総務部長から、（公社）全国産業廃棄物連合会地域協議会における資料について説明がありました。

また、意見交換では、加山安全衛生委員長から全産連の安全衛生委員会副委員長の立場として、各県協会が実施した会員企業の安全衛生に関するアンケート調査結果を基に、各県協会の現状の報告があり、全産連を中心に29年度から労働災害防止計画の三か年計画が始まることから各県協会においても労働安全の取組を活発に取り組んで頂きたいとお願いがありました。

以上をもって、会議が閉会されました。

<出席者>

（公社）全国産業廃棄物連合会 会 長 石井 邦夫
総務部長 桑田 信男

中部地域協議会 会長兼

（一社）愛知県産業廃棄物協会 会 長 永井 良一

副 会 長 平沼 辰雄

専務理事 渡邊 修

常務理事 石山 進

常務理事 梅村 正裕

広報編集委員長 中野 兼司

福利厚生委員長 金田 英和

安全衛生委員長 加山 昌弘

参 与 安藤 均

事務局長 小坂 元信

（一社）岐阜県産業環境保全協会 理事長 粥川 長司

副理事長 鈴木 兼利

副理事長 丹羽 武

専務理事 伊藤 誠紀

（公社）静岡県産業廃棄物協会 会 長 鈴木 洋佑

副 会 長 岩間 雄一

副 会 長 新井 康久

専務理事 秋田 勝

中部地域協議会副会長兼

（一社）三重県産業廃棄物協会 会 長 木村 亮一

副 会 長 井上 吉一

副 会 長 宮崎 正次

専務理事 筒井 照雄

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会主催

産業廃棄物処理に係る「第22回 実務者研修会」開催

2月1日（水）午前10時から名古屋国際会議場（名古屋市熱田区）において、（一社）愛知県産業廃棄物協会主催による「第22回 実務者研修会」が受講者84名のもと開催されました。

研修会では産業廃棄物処理の実務を行う上で必要とされる「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）の理解、作成を義務付けられている委託契約書、産業廃棄物管理票（マニフェスト）、帳簿について実務者を対象に研修が行われました。

協会専務理事 渡邊 修氏の開会の挨拶後、同氏が講師となり「産業廃棄物処理の基礎」について講義しました。中でも産業廃棄物処理委託の基本的な構造の問題として、処理費用が安く抑えられ→処理の質の低下→環境汚染や住民トラブルの発生→法律の厳しい規制、が負のスパイラルを招き、又安い料金で請け負うのか、又は請け負わされるのか、によって排出事業者責任が問われるとのことでした。廃棄物処理法の主要条項では、第14条の3、第14条の3の2、事業の停止、許可の取り消しはしっかり内容を押さえておき、第18条報告の徴収は処分が前提であり、第19条立入検査は処分前には立入検査があり、第19条の4措置命令は末期の状態であるとのことです。特に第25、26、27条、を犯すことは事業の致命傷となるため気をつけ、罰則と欠格要件をよく理解しておくことが大切だとのことです。ポイントとして始めから解読するより、最後から読み解いていく条文逆読みが、業務に直結する理解につながるのではないかと、アドバイスがありました。

午後からは、電子マニフェストの仕組みと運用について、協会環境アドバイザーの相宮良一氏から電子マニフェストのメリットや具体的な導入について説明がありました。

その後、「産業廃棄物の委託処理と委託契約書」、「産業廃棄物管理票（マニフェスト）」、「帳簿」、に



ついて協会事務局長 小坂元信氏より講義がありました。委託契約書は書面化することで排出事業者の処理責任の徹底を図ります。契約書の作成に困った場合は、愛産協ホームページの会員専用ページ「廃棄物処理委託契約書」の項目に「産業廃棄物処理委託契約書」があり、契約書のひな形、変更点、が掲載されデータはダウンロードができますので、ぜひご活用くださいとのことです。マニフェストでは紛失した場合の措置について、再発行は不正利用される可能性があるので注意が必要とのことでした。以下の表を参考に対処し、表は会社に貼って活用してくださいとのことでした。その後受講者全員に研修修了証が手渡され研修会は閉会しました。

※マニフェストを紛失した場合、新しいマニフェストを再発行するのは不正に利用される可能性があるので注意。!

紛失した管理票	対 処 法（応急措置）
A 票（排・控）	収集運搬業者にB1票（運搬業者控）をコピーしてもらい、A票の代わりとして照合確認用として保存 ※「A票を紛失したためA票の代わりとして、B1票のコピーの提供を受け保存する」という一文をそのコピーに注記しておく
B2 票（運→排）	収集運搬業者にB1票（運搬業者控）をコピーしてもらい、それに運搬終了日を記入して、B2票の代わりに保存
D 票（処→排）	中間処理業者にC1票（処分業者保存用）をコピーしてもらい、それに中間処理終了日を記入して、D票の代わりに保存
E 票（中/最→排/中）	中間処理業者にC1票（処分業者保存用）をコピーしてもらい、最終処分終了日を記入して、E票の代わりに保存

処理業者が自社が保存すべきB1票等を紛失した場合も同様とする。

配布資料「産業廃棄物処理実務者研修会」基礎コーステキスト（（公社）全国産業廃棄物連合会発行）の内容は、実務に必要な不可欠な項目が多数掲載され、研修においても多くのページが引用されています。法改正等によりテキストの内容が変更される場合がありますので、実務者研修会にて最新情報を取得し、適正処理の遵守にお役立てください。

豊田市主催 産業廃棄物処理業者のための 廃棄物適正処理講習会

産業廃棄物処理業者における産業廃棄物適正処理の促進のため、「産業廃棄物処理業者のための廃棄物適正処理講習会」が、2月22日（水）午後1時15分からスカイホール豊田大会議室（豊田市八幡町）において、豊田市環境部廃棄物対策課主催、（一社）愛知県産業廃棄物協会後援により開催されました。この講習会は平成26年度に始まり、今年で3回目を迎え、今回は128名の方が参加されました。

豊田市環境部廃棄物対策課長 河合逸人氏の開会挨拶後、「産業廃棄物のリスクとチャンス」と題して、株式会社ユニバース 白石 遼氏の講演がありました。セミナーでは、廃掃法

の原則として排出事業者自身が処理することが定められていること、契約書等を交わすことにより処理業者へ処理を委託できることの解説がありました。また互いの意識に違いがあり、意識の低い排出事業者へどのように対応するのか、処理事業者が本当に適正処理をしているのか、に対応するべく、処理に必要な許可を取る、マニフェストの確認、法令遵守等が原則となっております。行政処分の事例では、株主の暴力行為、役員の自動車運転過失傷害は、許可取消処分になります。また電子マニフェストでは、平成27年度は42%の普及率であることから、電子化していないと排出業者から業者変更されてしまう可能性もあるとのことでした。施設確認で排出事業者が見たいことは、書類関係では処理後のフローは用意しておくのと良いとのことでした。施設関係では処理能力を超えて受け入れていないかどうか、保管状況について見ており、写真撮影されることもあるようです。まとめとして、これから求められる産業廃棄物処理業者とは、直接やり取りができること、正しい



講師の
（株）ユニバース 白石氏

法知識を持っていること、情報がオープンであること、とのことでした。処理だけではなく、処理に関してプロでありルールを伝える立場という意識を持ち、正しい情報と知識を身に付けることが成長の第一歩である、と述べました。

次に、「産業廃棄物不適正処理防止の豊田市の取組について」と題して、豊田市環境部廃棄物対策課職員より説明がありました。今年度の定期立入での主な指摘事項は、書類確認において、適正処理のために必要な事項が一部の契約書に記載がなかった、とありました。マニフェストの記載事項では、処分担当者、排出事業所の所在地などの記載漏れ、帳簿の記載事項では、運搬方法の記載漏れがありました。現場確認では、施設の維持管理に関する点検、検査等の記録がなかった、消火器の設置がされていなかった、保管場所を示す掲示板に、廃棄物の種類、数量、管理者の氏名等の内容が記載されていなかった、とありました。保管量調査では、過剰保管、高さ制限違反、車両検問では、検問車両9台中、指導車両が2台あり、許可証の写しの不携帯がありました。最後に航空写真を活用した立入調査で問題があったのは15か所で、自動車や重機等車両の放置、古タイヤの大量放置、コンガラ、廃瓦、残土等建設廃材の放置、冷蔵庫等の家庭用大型製品の放置が挙げられ、適正処理のご協力について啓発を行いました。

最後に豊田市からのお知らせがあり、講習会は終了しました。



産業廃棄物処理業者優良化セミナー開催

産業廃棄物処理業者等を対象に、優良産業廃棄物処理業者認定制度の更なる周知を図るため、愛知県と連携し、3月23日（木）午後2時から愛知県産業労働センター（ウインクあいち）9階会議室901（名古屋市中村区）において69名参加のもと「産業廃棄物処理業者優良化セミナー」を開催しました。

始めに、愛知県環境部資源循環推進課主幹 武田祥延氏、協会専務理事 渡邊 修氏より開会の挨拶を賜りました。

<セミナー内容>

■「優良産業廃棄物処理業者認定制度について」

愛知県環境部資源循環推進課技師 浅井文崇氏

優良制度の狙いや、メリットとして許可の有効期限が通常5年から7年間に延長、排出事業者へアピール、Web上で優良認定業者リストに掲載等の解説がありました。

■「エコアクション21認証取得について」

協会専務理事 渡邊 修氏

メリットとして、コスト削減、企業のイメージアップ、サプライチェーンの強化、低金利融資の対象。現在環境省において、エコアクション21ガイドライン改訂検討に関する作業部会が開かれている。

平成29年度エコアクション21認証取得セミナー日程 (協会会議室)

第1回	4月18日（火）
第2回	5月23日（火）
第3回	6月20日（火）
第4回	7月18日（火）
補 講	相談後決定

■「電子マニフェストの仕組みと運用について」

協会環境アドバイザー 相宮良一氏

電子マニフェストの一般的な運用の流れ、導入のメリットとして事務負担の軽減、法令遵守、データの透明

性。直近1年間（平成28年3月～平成29年2月）の電子化率は、47.0%となっている。

■「食品廃棄物の不正転売に係る再発防止対策について」

愛知県環境部資源循環推進課

廃棄物監視指導室技師 富田洋平氏

ダイコー事案における食品廃棄物撤去量等

県（事務管理）	排出事業者	合 計
945トン	2,091トン	3,036トン

・産業廃棄物処理業者へのお願い

法令遵守、処理過程の透明化、排出事業者の現地確認への対応、処理後物の状況確認、社内教育の徹底

■「廃棄物処理法等の改正を巡る国の動きについて」

愛知県環境部資源循環推進課主任 加納正也氏

制度見直しの主な論点として、都道府県等による事業者に対する監視体制の強化を通じた透明性と信頼性の強化、マニフェストの虚偽記載の防止、電子マニフェストの普及拡大、許可の取消しに伴う措置、他がありました。

■「愛知県における産業廃棄物税制度について」

愛知県環境部資源循環推進課主事 立石壮志氏

産業廃棄物税制度の導入から10年経過し、再生利用率の増加や最終処分量の減少に効果をあげていると認められている。使途は、3Rの促進、最終処分場の設置促進、適正処理の推進、に向けた取組に充てている。

セミナーでは各講師から、優良産業廃棄物処理業者認定制度に関わる詳細な説明があり、会員への周知を図ることができました。



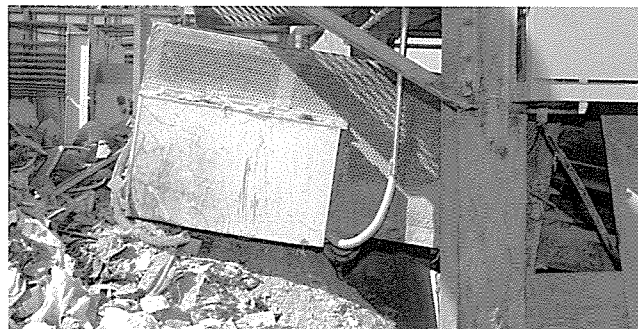
安全衛生委員会「安全視察・研修」開催



永一産商（株）において安全衛生会議を実施

安全衛生委員会（加山昌弘委員長）は、職場の中の安全衛生活動の取組を推進するために、会員企業への視察研修を数多く行い成果を上げてきました。今回は2月15日（水）に12名の参加を得て永一産商株式会社、株式会社星野産商本社工場を訪問し、工場見学と安全衛生の取組について研修しました。参加者は午前8時30分に日本特殊陶業市民会館（名古屋市中区）前に集合し、視察地に向かいました。

最初の視察先である永一産商（株）では、永井良一社長と永井弘児取締役から会社概要について説明を受けた後、永井取締役の案内で手選別を主体とした選別・破碎の混合廃棄物処理プラントを視察しました。処理プラントでは選別ラインにおける回転機への巻き込まれを防ぐ防止柵設置や、ホコリの拡散を防ぐミストの完備、受入ヤードでは人による選別時には重機の移動、稼動の中止など安全対策を



巻き込まれ防止柵（永一産商（株））

徹底していました。安全衛生方針としては、ISO 14001の環境方針に沿って実施されており、健康診断や特殊診断も行っています。また同社では、特典として無事故であれば月3万円を支給する制度があります。しかし、特典を得るために事故を隠した場合は、全体責任のペナルティもあります。これに対し永井社長は「無事故手当は会社にとっても大きな負担ですが、事故防止につながればこれ以上の喜びはありません。」と社員の安全を願う気持ちを語りました。

次に弥富市にある（株）星野産商本社工場を視察し、鶴山圭一専務取締役から安全衛生の取組についてお話を伺いました。同社は電気炉製鋼メーカーから出る製鋼スラグを処理し、電気炉酸化スラグ骨材として加工・製造・販売しています。安全衛生方針としては、永一産商と同様ISO 14001の環境方針に沿って実施されております。同社では安全衛生計画を立て毎月のスケジュールが組まれ、月1回の安全衛生会議、月2回の安全推進者による現場パトロール、年数回の安全衛生教育、年3回の手順書の見直し、作業前のミーティングではKYシートを用いて実施・会議を行い、年1回健康診断、その他随時ヒヤリハットの提出促進を行っています。

視察後、鶴山専務と安全衛生委員のメンバーとで気付いた点について話し合いが行われ、視察・研修会を終えました。



（株）星野産商において安全衛生会議を実施

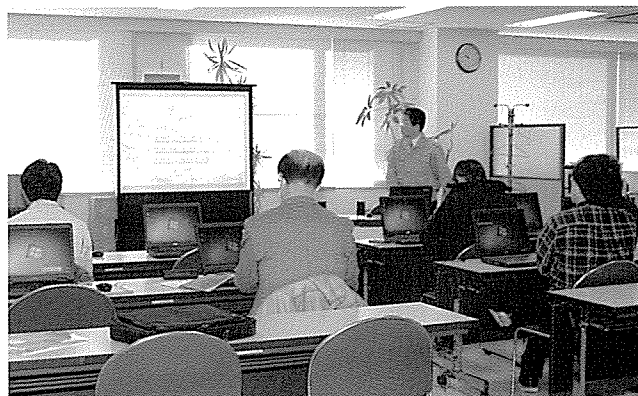
電子マニフェスト操作体験セミナー 個別導入相談会開催

1月17日（火）午前10時から、当協会3階会議室において本年度最後の電子マニフェスト操作体験セミナー及び個別導入相談会が開催されました。

午前の電子マニフェスト操作体験セミナーは4社5名、午後の個別導入相談会は1社2名が参加されました。

セミナーは実践に向けてパソコンを活用し、（公財）日本産業廃棄物処理振興センター（JWNET）の電子マニフェストシステムに、仮IDとパスワードにてログインし、排出事業者、処分業者、収集運搬業者の処理手順を初期設定からマニュアルに沿って操作を行いました。受講者の方は日頃パソコン操作に慣れていることもあり、講師の手順通りに入力画面が進み、各設定画面での登録もスムーズに完了しました。電子化という言葉から複雑な操作をイメージしがちですが、事前に体験することにより、思っている以上に操作しやすいことが理解していただきました。特に事務職ご担当者の方はパソコンで処理を行うため、事務処理がより効率化され、事務作業の軽減につながることを実感していただきました。また入力漏れがあると登録・報告ができないので、結果的に法令遵守につながります。特にデータの透明性については、3者で最新のマニフェスト情報の閲覧・監視ができるので、誤りを見つけやすいです。

講師は、協会環境アドバイザー 相宮良一氏と主任 加藤暁子氏の二名が担当しました。



午後の個別導入相談会では、1社とその取引企業の担当者が同席し、電子マニフェスト導入手順、相互の事務処理、起こりがちな問題点の確認等、電子化に向けて具体的な話し合いが行われました。

環境省の達成すべき目標として、平成28年度において電子マニフェスト普及率（利用割合）が



50%となっております。直近1年間の電子マニフェスト年間登録件数は23,319千件（平成28年2月～平成29年1月）電子化率は47%（年間総マニフェスト数を5千万として電子化率を算出。）であり、平成29年1月度の、電子マニフェスト月間登録件数は1,866千件、前年同月比の15.8%増と着々と数字を上げています。

達成すべき目標数値まであと一步という現在、御社の電子マニフェスト化をどうぞこの機会にご検討ください。

<お問い合わせ先>

■（公財）日本産業廃棄物処理振興センター

TEL：0800-800-9023（フリーアクセス・通話料無料）

TEL：03-5275-7023（フリーアクセスが利用できない場合）

■協会事務局 TEL：052-332-0346



NEWS

モリコロパーク「もりの学舎」 春休み特別企画を実施

愛・地球博記念公園内の環境学習施設「もりの学舎（まなびや）」では、主催愛知県、特定非営利活動法人もりの学舎自然学校、協力（一社）愛知県産業廃棄物協会により、3月25日（土曜日）から4月9日（日曜日）の期間、春休み特別企画を実施しました。

期間中の特別プログラムとして、紙トンボ、森のフォトフレーム、光の小箱の「あそび工房」、落ち葉を紙に写し取る「はっぱの手形」、環境や自然をテーマにした「紙芝居の読み聞かせ」を、もりの学舎内にて開催しました。

また、インタープリターと歩くもりのツアーもりコース・かめの池コースも好評で多数の参加者がありました。



名古屋支部

「普通救命講習Ⅰ」を開催
あつ、人が倒れた！ 緊急事態の人命救助を実習

名古屋支部（新美三良支部長）は、昨年に引き続き二度目となる「普通救命講習Ⅰ」を、3月21日（火）午後1時から協会3階会議室において、名古屋市消防局救急救命研修所応急手当研修センターのご協力を得て開催しました。今回は、講師として同センターから大野俊夫氏、岡野次男氏をお招きし、支部会員13名が参加しました。



実習は3名1組でチームを組み、心肺蘇生法、AEDの使い方まで一連の救急救命の手当を4つのパートに分けて練習しました。各パートでは最初にビデオ学習し動作の流れを理解して、次に講師が手本を示し、その後実技を体験しました。いざという時に焦らず、人の助けを借りるという冷静さが重要だということを、実感しました。特に胸骨圧迫30



名古屋市消防局救急救命研修所の大野講師、岡野講師から指導を受け実習

回と人工呼吸2回の組合せは、一人で行うにはハードな動作ですが、チームで行うことにより成果が表われました。パート4のAEDの使い方では、機器を使い、電源を入れる、電極パッドを装着する、電気ショックのボタンを押す、一連の動作を音声メッセージの指示に従い、何回も繰り返し練習しました。

参加者からは周りに人がいない時、携帯電話がつかない時はどうするのか、また階段やトイレ、雨降りの時はどうするのか、との質問がありました。講師からは、とにかく慌てず真っ先に119番に通報し、救急隊が到着するまで胸骨圧迫を続けてください、と説明がありました。

AEDの処置では、電気ショック時において1300Vの電流が流れるため、汗は拭き取り、心臓のペースメーカーがあれば離して、ネックレスや金属類は外して、傷病者に電極パッドを装着する。電極パッドは1度貼ったら2度は使えないので落ちて置いて行うこと、とのことでした。最後に気道異物の除去について、①咳による異物の除去②腹部突き上げ法③背部叩打法、等の応急手当や、出血時の止血法についても説明がありました。練習終了後、参加者全員に講習修了証カードが手渡され、講習会は終了しました。

パート1

- ・ 反応の確認
両肩をたたきながら大きな声
で呼びかける。
- ・ 助けを呼ぶ
119番通報とAEDを依頼し
ます。



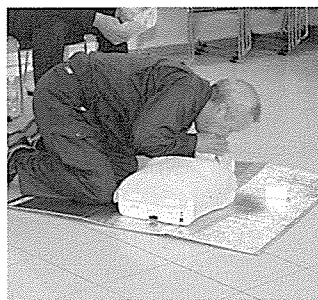
パート2 ▶▶▶▶▶▶▶▶

- ・呼吸の確認
胸やお腹の動きを見て呼吸があるか確認します。
- ・胸骨圧迫30回
胸の真ん中を強く1分間に100～150回の早さで圧迫します。



パート3

- ・人工呼吸2回
気道を確保し、軽く胸が上がるよう人工呼吸を2回行います。



パート4 ▶▶▶▶▶▶▶▶

- ・ **AEDの使い方**
電源を入れ、音声メッセージとランプに従います。



尾張西支部

「施設見学会」開催

尾張西支部（新家義彦支部長）は3月7日（火）今年度を締めくくる研修事業として、支部会員22名の参加のもと施設見学会を開催しました。

参加者は稲沢勤労福祉会館、津島生涯学習センターの2か所に集合後バスにて視察に向かいました。新家支部長は「久々の施設見学ですが、今回は2つの会社を見学させていただき、今後の事業の進展に役立つ取組を見つけていただきたいと思います。」と挨拶がありました。

最初に平成27年6月に完成したオオブユニティ（株）横根バイオガス施設（大府市横根町惣作236番1）を訪問し、相木 徹社長、藤崎課長の出迎えを受け、工場を案内していただきました。この施設は生ごみや食品廃棄物、有機汚泥、有機廃液をバイオガス化設備でメタン発酵（湿式中温メタン発酵）させ、バイオガスを回収し、ガス発電の燃料としてリサイクルする中部地区最大級のバイオガス発電工場です。温暖化ガスの削減効果に優れ、愛知県からも表彰を受けています。

藤崎氏の案内で施設に入り、1日70トンの生ごみ、食品廃棄物を受け入れる受入ピットから廃棄物を破碎、分別する前処理の流れと処理することでのような性状になるのか細かい説明を受けました。その後建物の外に出て発酵したメタンガスを貯めるガスホルダー、メタンガスを燃料にしたメタンガス発電機を見学しました。発電量は1日15,000kwhで1,500世帯相当の電力になります。この他熱エネルギーは工場内で有効利用され、メタン発酵後の残さは乾燥機を経て堆肥として地域内で活用されています。最後に施設内で発生した臭いは全て空気を遮断して臭気を処理する脱臭設備を見学しました。この設備により施設内も外も臭いはなく周辺への環境対策も万全でした。



金田社長と参加者の皆さん

次に、汚泥処理・汚染土壌処理で多くの実績を誇るサンコーリサイクル（株）（東海市浅山三丁目190番地）を訪問し金田英和社長、金田 琳専務の出迎えを受け工場を案内していただきました。同社は最近の都市再開発や建物解体での土壌浄化が活発化する中、受入体制の規模拡大が大きな課題でしたが、昨年工場を2倍に拡張し、浄化した土壌置場を確保した新工場を完成させました。

新工場を見学後、屋根一面に敷き詰められた太陽光パネルを見学し、工場内の電力、非常用の電力源として利用し、環境への負荷を軽減しているとのことでした。その後、屋上に避難場所として設置されたスペースに入り、新工場の紹介、同社の事業内容（汚染土壌、汚染汚泥、建設汚泥）をビデオ放映にて拝見しました。同社は東海市と協定を結び、避難ビル認定を受けていることもあり、施設の屋上は災害時の防災拠点としての役割を持ち、地域の皆様の安全を守る役割も果たしているとのことでした。そのため工場の高さは津波による浸水を考慮し、高さ10メートル、建屋の下部は高さ3メートル、厚さ30センチのコンクリートで覆われ、建物基礎は400本以上の杭を打ち込み強固な設計をしています。収容人数は200名、期間は1週間ほど避難生活を送ることができ、毛布・食糧・水などが備蓄されていました。

帰路の車中では、各社参考にさせていただきたい点についてまとめを話し合い、充実した施設見学会となりました。

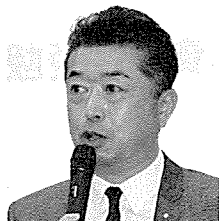
尾張北・西支部

尾張北支部・西支部合同講習会

～経営層向け、「労務リスク対策勉強会」～ 労務関係のトラブルに関して、事例を交えての対策講習会

尾張北支部（中野兼司支部長）、尾張西支部（新家義彦支部長）は、2月7日（火）午後2時からあいおいニッセイ同和損保名古屋名駅ビル14階会議室（名古屋市中村区）にて、会員42名（北：25名、西：17名）参加のもと「労務リスク対策勉強会」が開催されました。

講習会は、尾張北副支部長 金田英治氏の開会の辞後、開会の挨拶で中野支部長は、本日の講師の方は労務関係に精通されており、現場のリアルな話を聞くことができますので、是非経営者の方は参考にして下さいとのことでした。また合同開催ということで新家支部長、及びあいおいニッセイ同和損保株式会社名古屋支店様のご協力に対して感謝の言葉を述べました。



開会挨拶をする
中野支部長

その後、「労務トラブル急増！今すぐ見直したい！“会社を守る”就業規則・賃金体系」と題して、山嶋事務所（特定社会保険労務士・行政書士）山嶋紀之氏の講演が行われました。始めに昨今の社会ニュースとして残業時間の問題、パワハラ相談件数が過去最多、不当解雇等々が世間を賑わせており、その背景として、インターネットで高まる権利意識、ブラック企業・ブラック社員の社会問題化、及び残業代に対する厳しい判決等が考えられるとのことでした。これらを踏まえ経営者として就業規則見直しのポイントを5つ挙げました。



講師の山嶋事務所
山嶋氏

1. 採用・試用期間

まず、採用の段階から布石を打つこと。提出書類は、自筆の誓約書、身元保証書：身元を保証してくれる人がいるか重要、退職証明書：何故前職を辞めたのか、運転記録証明書：違反免許を知る重要事項、入社後は毎年提出させ、無事故無違反者は賞与等で評価し意識向上につなげる。試用期間に社員として不適当と認められた場合は、具体的に理由を書いて手続きに従い解雇する。サンプルの誓約書の④⑤は記載が必須とのことでした。

誓約書		年 月 日
株式会社 取締役社長	印	住所 氏名 年 月 日 印 日生
私は、貴社に従業員として採用されました。つきましては、下記の事項を誓約し、必ず履行することを誓約します。万一、下記の事項に反する行為を行った場合は、貴社規定による処分に従います。		
① 貴社従業員就業規則、服務規程、その他諸規定、命令を遵守し、誠実に勤務します。 ② 業務内外を問わず酒気帯びでの勤務および運転を行いません。 ③ 会社および顧客の情報を無断で他に漏らすことは一切行いません。退社後においても遵守します。 ④ 故意または過失により会社の車両・設備・商品等に損害を与えたときは、会社の定めにより、自ら責任を 持って賠償します。 ⑤ 犯罪歴や申告していない病歴はありません。		
		以上
身元保証書		年 月 日
株式会社 取締役社長	印	住所 氏名 年 月 日 印 日生
今般上記の者が貴社に採用される事につきまして、身元保証人として、上記の者が心身ともに健康であり就業に 適すること、会社の就業規則、服務規程、その他諸規定を遵守して勤務することを保証します。有効期間は、雇 用の日より5年間と致します。		
万一、本人がこれに違反し、故意又は重大な過失によって貴社に損害を与えた時は、私も身元保証人として 本人と連帯して、賠償の責任を負い、貴社に迷惑をおかけしないことを保証します。		
身元保証人 住所	印	年 月 日 印 日生 本人との関係

2. 労働時間・残業

長時間労働対策は、労務リスク軽減のための一丁目一番地、であり労働時間の把握をし、タイムカード等による管理が原則、今はWeb管理も普及しつつある。長時間労働防止対策として、業務負荷の掛かっている社員の洗い出し、業務配分の見直し、ノー残業デーの設定、強制消灯、強制PCシャットダウン、労働時間の実態把握、休暇取得のルール化・敢行化、保健指導及び産業医の面接指導等が挙げられました。



3. 休職

精神障害に係る労災請求・決定件数の推移は年々増加傾向にあります。心理的負担による精神障害の認定基準は定められています。使用者責任が認められた場合は、安全配慮義務違反が問われます。精神または身体上の疾患により完全な労務提供ができない場合、休職規定を定めることにより、定めた期日までに復職できなければ、自己都合退職となります。規定が無ければ解雇という手段しかなくなります。ポイントとして、担当者が連絡を密にして状況を把握しておくとのことです。また労災については、約80%は本人の過失ですが、使用者責任上、無過失責任ということから100%会社側の責任となります。しかし災害賠償規程を定めておくことにより、労災で亡くなられたご家族からの慰謝料請求があった場合、会社を守ることができるとのことです。

4. 制裁・解雇

従業員の質と管理が求められ、感情的な会社側の処分に対しては非難を浴びる社会風潮があります。違反行為に対して明確な処分の明記が必要です。某コンビニの学生アルバイトの欠勤による罰金が、報道で大きく取り上げられました。罰金は法律上、1日分の半額もしくはトータルで10%以内に抑える、とあるため規則以外の罰金は問題になるとのことです。

5. 服務規律

この内容は今回のメインとなり、会社や経営者の想いを書けることができる場所です。社員としての心得、服装に関する心得、職場環境保持の心得他を「あるべき社員像」として具体的に列挙し、言わなくても当たり前ということも明記する。マナーブックとして社員に渡している企業もあるとのこと。

その他、現在残業代未払い問題を、法律家が新しいビジネスとして着眼しているのも、残業代請求対策として、定額残業制の導入、残業申告制の導入を取り入れるようお話がありました。また残業に関して、安全配慮義務、健康配慮義務において違反という別の責任を問われることがあるため、軽視してはいけないとのことです。実務として、求人票の書き方、企業における助成金について等、有益なお話を伺いました。

その後、あいおいニッセイ同和損保株式会社名古屋支店から、(公社)全国産業廃棄物連合会とタイアップした企業を守るための保険の紹介がありました。



閉会挨拶をする
新家支部長

た。閉会の挨拶で新家支部長は、本日の講習会にて就業規則について見直す機会をいただきましたので、会員企業において有効的に活用してください、と述べ、会は終了しました。

講習会は会社の運営を行ううえで、必須となる具体的な事例及び応用例が挙げられました。参加した社員にとっても聴講することにより、襟を正す良い機会となりました。

<労務に関するお問合せ先>

●山嶋事務所

URL: <http://www.personel-s.co.jp/yamashima/>

●あいおいニッセイ同和損保株式会社

URL: <http://www.aioinissaydowa.co.jp/>

尾張南支部

災害廃棄物処理に関する行政担当者との合同会議

尾張南支部（金田英和支部長）は2月14日（火）午後2時からアイプラザ半田小ホール（半田市東洋町）にて、74名参加のもと「災害廃棄物処理に関する行政担当者との合同会議」が開催されました。

合同会議は司会進行、開会の辞を金田支部長が執り行い、開催にあたり多数の会員の方のご参加に対してお礼の言葉を述べました。次に出席された行政関係者の方々のご紹介がありました。（氏名は別記記載）



開会挨拶をする
金田支部長

協会事務局の挨拶は参与 安藤均氏より「東日本大震災が発生してまもなく6年が経過しようとしております。今尚余震が続いておりますが、この地方に目を向けますと、南海トラフ巨大地震が今後30年以内に70%程度の確立で発生するといわれています。愛知県の災害廃棄物処理計画によりますと、この地震により発生する災害廃棄物等は2,709万トン、このうち災害廃棄物が2,063万トンです。熊本地震では、316万トンと推定されており、その8倍強が発生します。更にそのうち、知多半島5市5町は愛知県全体の1割強の289万トン、このうち災害廃棄物は239万トンと想定されています。こうした中、当協会では平成27年9月1日までに、愛知県内全54市町村と災害時における廃棄物処理等における協定を締結しました。万が一被災にあった場合は、この協定に基づく県及び市町村の協力要請に対応していくため、災害廃棄物処理対策に関する特別委員会を設置し、業務継続計画を策定いたしまして、市町村との



挨拶をする
（一社）愛産協 安藤参与

顔の見える関係の構築を掲げ、万全な備えとなるよう取り組みを推進しているところです。本日の合同会議はその為の第一歩と位置付け、尾張南支部会員は元より他の支部からの会員の皆様のご参加をいただいております。この会議が実り多いものとなりまして、行政の皆様と当協会が更に強固な防災体制の構築の一助となるように、ご祈念申し上げます。」と述べました。

来賓の挨拶では、愛知県尾張県民事務所知多県民センター環境保全課主幹 岡田英幸氏より「近年日本では大規模な災害が多発しており、その都度災害に伴う災害廃棄物の処理に関する問題がクローズアップされてきました。先程もご紹介がありましたが、南海トラフ巨大地震はいつ起こってもおかしくないということから、愛知県では昨年10月に愛知県災害廃棄物処理計画を策定しました。本県が交通の要衝であり、日本の産業の首都であるということ鑑みると、もし災害が起こった場合、他の地域への影響は非常に大きくなります。そうした事を踏まえると、一刻も早い復興に向けての災害廃棄物の処理というものが、非常に重要になってきます。本県の災害廃棄物処理計画はそういった視点から策定しております。すでに県の計画を踏まえて策定された市町、あるいは現在鋭意策定中の市町もあるかと思えます。県では昨年10月、12月に市町村等の災害廃棄物処理計画研修会等を開催し、一緒に計画を策定していこうと頑張っているところでもあります。計画の中には民間事業者との協力について項目を設けて、愛知県産業廃棄物協会、愛知県衛生事業協同組合、愛知県解体工事業連合会などとは協定を結ばせていただいたことも記載して



来賓挨拶をする
愛知県知多県民センター
岡田主幹



おります。不測の事態はあってはならないことですが、そういった事態に備えて日頃から各事業者の皆様、行政の方々も一体となって備えていく必要があるかと思えます。そうした意味ではこうした研修会は非常に重要な会議だと思えます。」と述べました。

次に、「愛産協 業務継続計画（BCP）～災害廃棄物の適正処理のために～『地域主導の新しい公共』協会会員各社・愛産協・支部・市町村・住民の役割」と題して、災害廃棄物処理対策特別委員会委員長 平沼辰雄氏より



（一社）愛産協
平沼委員長

基調講演が行われました。始めに災害時における廃棄物処理等に関する協定の締結の報告と、災害廃棄物処理対策に関する特別委員会の設置目的、業務継続計画（以降「BCP」と表記）については時系列で策定に至る経緯と意義、目的について話しました。また各市町村が策定する災害廃棄物処理計画を踏ま

えた愛産協の「災害廃棄物適正処理マニュアル」による、膨大な災害廃棄物の再資源化、分別による処分量の軽減他、社会情勢に合わせ随時改訂を行うと、基本方針について解説しました。実践においては、大規模災害発生時の対応手順が構築されていますが、その中の一つである「緊急通報・安否確認システム」の模擬訓練を平成28年9月に実施した結果、回答率は54市町村に発信：94.4%、本部・支部役員89会員に発信：73.0%、349協力会員に発信：61.9%となり、この結果を踏まえ計画の点検と見直しの要点が挙がりました。その他支部への課題として、各社のBCPの策定が最優先課題として挙がり、協力企業のグループ化や支援内容の具体化他がありました。市町村との課題としては、協定締結市町村との顔の見える関係の構築や、地域の防災訓練への参加他を挙げました。地域主導の「新しい公共」として、『自助』・『共助』・『公助』を掲げ、一歩踏み出す取組『自助』から、『公助』まで、地

■行政関係ご出席者

愛知県尾張県民事務所知多県民センター環境保全課
廃棄物対策 G 主幹 岡田英幸氏
廃棄物対策 G 技師 奥野太朗氏
半田市市民経済部クリーンセンター 所長 近藤正勝氏
副主幹 堀崎正俊氏
書記 梶田修平氏
常滑市環境経済部生活環境課長 谷川宜隆氏
東海市環境経済部清掃センター
統括主幹 兼リサイクル推進担当主幹 小林きよみ氏
主幹兼統括主任 山盛 孝氏

大府市市民協働部環境課長 久野幸裕氏
環境衛生係主任 鳥羽健司氏
知多市環境経済部ごみ対策課長 門井真二郎氏
ごみ対策課・収集・施設チーム主幹 岩田耕治氏
阿久比町建設経済部建設環境課環境係長 米塚利樹氏
東浦町生活経済部環境課環境衛生係主事 片山皓平氏
南知多町厚生部環境課環境衛生係長 松本伸弘氏
美浜町経済環境部環境保全課長補佐 富谷佳宏氏
兼衛生係長 竹内誠一氏
武豊町生活経済部環境課長 石川恭太氏
課長補佐

域を生かす目的に向かって我々が『共助』を築きあげることが、新しい公共ではないかとのことでした。最後にBCPの意義と考え方について、策定プロセスを職員への啓発、防災教育として考え、職員の防災力向上につなげる機会と考えるべきであり、また「100年に1回起きるかわからない事態に備える」という発想ではなく、平素の業務の改善、向上のためにBCPを活用しようという考え方が大切であると述べ、講演を締めました。

次に、事前テーマ

- ①災害廃棄物処理計画の策定状況とその概要について
 - ②（一社）愛知県産業廃棄物協会会員に期待すること
 - ③事業継続計画（BCP）の策定状況と概要について
- について各市町からの発表が行われました。

半田市市民経済部

クリーンセンター所長 近藤正勝氏



半田市 近藤所長

①平成25年3月に策定しておりますが、建物の倒壊により発生したげきやし尿などの震災廃棄物、及び粗大ごみで水分を多く含んだ水害廃棄物の処理について記載をしております。現在知多南部の2市3町では広域

でのごみ処理施設建設に向けて準備を進めており、建設に際しては循環型社会形成推進交付金を活用するため、構成市町には交付要件となる災害廃棄物処理計画の策定が求められています。本市においても愛知県の災害廃棄物処理計画が策定され、廃棄物発生量の推計がなされたことから、今年中に全面改訂を行う予定です。

②本市では産業廃棄物が持ち込まれないよう事業系一般廃棄物の搬入検査を行っていますが、まだまだ産廃を持ち込むケースがみられます。事業者に対して排出者責任をしっかりと理解していただくとともに、一般廃棄物と同様、更なる資源化・減量化に努めて

いただきたいと考えております。今後も行政との意見交換・情報交換を行い、災害時には双方が協力できる体制・環境づくりをお願いしたいと思っています。

③平成25年3月に作成いたしております。その後本市の新庁舎完成後に改めて優先業務の抽出と対応策を検討し、平成28年3月に見直しを行っております。BCPの定着と適切な運用を図るため、今後も引き続き訓練等の実施、検証により新たな課題の発見や優先業務の見直しを行っていくこととしております。

常滑市環境経済部生活環境課長 谷川宜隆氏



常滑市 谷川課長

①平成29年度の計画策定に向け現在準備を進めています。計画の前提となります災害廃棄物発生量については、沿岸部における津波被害、市街地における建物倒壊被害が懸念されており、これらは本市の通常時のごみ総

排出量の約12年分に相当します。また災害廃棄物の仮置場として4万4千平方メートルの面積が必要とされています。このような膨大な災害廃棄物を適正かつ迅速に処理して、できる限り早期の復旧、復興を進めていくため、平常時から取組んでおくべき事項を整理した計画を策定していきます。

②災害時には一度に膨大な量の災害廃棄物が発生することに伴い、現場の混乱必至が予想されます。災害廃棄物を適正かつ円滑、迅速な処理を進めるため詳細についてはこれからになりますが、愛産協会員の皆様のご支援、ご協力、連携をお願いしたいと思っております。

③3月中には常滑市業務継続計画が策定されます。昨年より市役所内で、BCP検討部会を立ち上げました。非常時には通常業務に加え、一時的に大量の業務が発生することから、非常時に優先させる業務を特定すると共に、各課からの意見を調整しております。

東海市環境経済部清掃センター統括主幹

兼リサイクル推進担当主幹 小林きよみ氏



東海市 小林統括主幹

①現在、鋭意作業中です。その中で仮置場の選定は、元々市にある地域防災計画に基づいて列挙してありましたが、県で開催した災害廃棄物処理計画研修会で推計した災害廃棄物量を比べてみると、7万平方メートルほ

ど仮置場が足りないということが分かりました。それをどう対応したらよいのか苦慮しています。

②東海市のごみの収集については、粗大ごみの一部以外、全て委託業者をお願いしています。災害が起こった際にも、委託業者の方へ収集車の提供、運転手の派遣、ごみ収集及びし尿収集のご協力をお願いしたいと思います。また通常時においては、東海市清掃センターに事業者が持ち込むごみの中に産業廃棄物が混ざっていて、受け取れないことがあるので、適正な分別に関する啓発のご協力をお願いします。

③BCPは28年3月に策定しました。廃棄物処理については、1日以内に、し尿処理と廃棄物処理の準備をすること、清掃センターの焼却炉や最終処分場の復旧に当たることが決まっております。

大府市市民協働部環境課長

久野幸裕氏

①平成28年11月に策定をしました。本市の災害廃棄物の発生量は276,453トンであり、1年間に出るごみの約10年分に当たる量です。仮置場については、45,567平方メートル確保できています。これは、想定される災害廃棄物の発生量から推計される必要面積を確保できている状況です。

②本市単独では、災害廃棄物の処理や収集車輛の確保など、非常に難しい場面が多々出てくると思います。その際には、愛産協の会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

③平成25年3月に策定をしました。本市の事業継

続計画では、災害対応業務と優先通常業務に分けています。その中でも、災害対応業務について一部説明すると、仮設トイレの確保・設置を発災から3時間、ごみ・し尿の処理を12時間以内に行うものとしています。また、火葬開始の着手、仮置場の設置及び搬入開始については、3日以内に行うものとしています。

知多市環境経済部ごみ対策課長 門井真二郎氏



知多市 門井課長

①平成21年3月に策定致しました。本市におきましても南海トラフ地震等の大規模地震災害の発生が危惧されていることから、指針や県計画に整合するよう今年度災害廃棄物処理計画の改訂作業を進め、12月には改

訂案を取りまとめ、12月20日から1月25日にかけてパブリックコメントを実施しました。今後3月議会で報告した後、ホームページや市の広報で改訂後の災害廃棄物処理計画を公表する予定です。

②今後とも産業廃棄物の適正な処理に是非ご協力頂きたいと考えております。また災害発生時には一般廃棄物処理の枠組みでは災害廃棄物の処理が到底しきれないことが想定されます。その際には災害廃棄物の処理についての知識をご教授いただくとともに処理業務についてご協力頂きたいと考えております。

③平成28年2月に策定しております。この計画は、大規模地震時に人、物、情報及びライフライン等を利用できる資源に制約がある状況下において、実施すべき応急業務及び優先する通常業務を特定するとともに、非常時優先業務の継続に必要な資源の確保・配分や指揮命令系統の明確化について必要な措置を講じることによって、迅速な業務執行を行うことを目的とした計画です。

阿久比町建設経済部建設環境課

環境係長 米塚利樹氏



阿久比町 米塚係長

①29年度内には完成したいと思っております。日々の業務に追われて計画が進んでおりませんが、県の研修会における指導において、数値的なものはだいぶ完成に近づいております。

②③合わせて発表。

東海・東南海大地震が実際に起きた場合、行政の職員の力だけでは発災後からの復興は不可能だと考えております。また市や町の職員が発災直後から現場に張り付き、現場で分別指導、重機を稼働することも出来ません。このような有事の時に愛産協の会員の皆様の力が必要になって参ります。日頃の業務で培った高い知識と技術による復興への協力を期待しております。しかし、行政として期待しています！というだけでは、素早い復興はできないと思います。その時のため、災害廃棄物計画の中にBCP、BCMを取り入れ、地元の協会会員様としっかりすり合わせを行い、実際の発災時に素早い対応ができるよう訓練等を、取り入れていきたいと思っております。

東浦町生活経済部環境課

環境衛生係主事 片山皓平氏



東浦町 片山主事

①平成25年2月に策定済みです。この計画は、阪神淡路大震災の被害想定ベースで作られたものです。当初の策定から4年経過して、がれきの発生量等の状況も変わってきているため、平成29年度中により実効性の

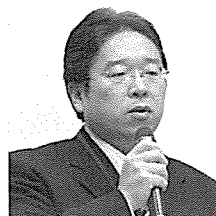
高い新たな計画を策定する予定です。

②私は昨年度より災害廃棄物の担当となり、各種研修会、交流会に出席しその中で常々思うことは、被災したときは行政の力だけでは到底復興することは

難しいと思っています。行政としてごみ収集について体制作りは勿論ですが、やはり実際の現場作業のがれきの処理等については、知識や人員が不足しております。被災した際には、愛産協の会員の皆様のお力添えが必要になってくると思います。地震が起きないことが一番ですが、その際にはご協力をお願い致します。

③BCPについては策定済みです。今月に入りこの計画内容について見直しに入り、環境課においてはし尿の収集に関する改正の見直しについて検討中です。

南知多町厚生部環境課環境衛生係長 松本伸弘氏



南知多町 松本係長

①計画の策定はできておりません。現在、愛知県の災害廃棄物処理計画を参考にして平成29年12月までに策定を予定しています。そのために愛知県の研修に参加し策定を順序立てております。南知多町は津波被害が

想定されており、また古い木造家屋も多いことから、被害の拡大が予想され、災害廃棄物の量も多くなります。また、他の市町と違い地域の特性として、篠島、日間賀島など離島があること、魚網や漁船などの漁業関係の処理困難物が出ることもあり、計画策定の段階から困難が予想されております。

②本町は知多半島の先端部にあり、災害時には道路網の寸断等でなかなか支援の手が届きにくいと思われる、行政だけでは体制作りが難しいので会員の皆様のご支援ご協力をお願い致します。

③平成29年度中に策定を予定しています。愛知県の行っている研修会に参加し策定に向かって準備をしているところです。

美浜町経済環境部環境保全課長補佐

兼衛生係長 富谷佳宏氏

①平成23年12月に策定しております。しかし



美浜町 富谷課長補佐

26年3月に環境省から策定の指針が出て、28年10月には愛知県から災害廃棄物処理計画ができましたので、これらを踏まえながら平成29年度中に災害廃棄物処理計画を策定する予定です。この計画に際し仮置場の

確保に悩んでおり、公の土地（グラウンドや公園等）は仮設住宅の建設や、ヘリコプターの発着所等すでに用途が決まっているため、いかにして仮置場を確保していくかが、来年度の策定における課題となります。②発災後、少しでも早い廃棄物の処理が求められる中で、貴協会は平時からがれき等災害廃棄物に近いものを処理されています。こうした処理に必要な資機材や豊富な知識と経験をお持ちのことから、有事はもとより平時においてもそれらの「力」をぜひお貸しいただきたいと考えています。

また、仮置き場について、分別のルール、会場レイアウト、管理などについてアドバイスいただけるとありがたいです。

③平成28年1月に策定済です。以降、課長クラスを推進員として年に1回見直しを進めております。本年度も2回見直し会議を開き、継続した見直しに着手しています。

武豊町生活経済部環境課長

竹内誠一氏



武豊町 竹内課長

①今年度中に策定するということで現在作業を進めております。武豊町におきましても災害廃棄物の仮置場がネックとなっており、発災時には、ライフラインの確保や皆様方の生活する仮設住宅などに目が行くため、

ごみを置くという意識が薄いです。生活物資の配給、ごみやし尿の問題等それも含め計画作りを進めたいと思っております。

②行政でできることは限界がありますので、お力をお貸しいただきたいと思います。

③策定しておりません。今年1月に抜き打ちの非常招集訓練を行い、朝6時にメールが入り8時30分までに登庁するように、ということを行いましたが、70名しか来られなかったのが実情です。実際に発災した時には、作業等や機材をもっている事業所さんの力失くしては、BCPの計画の実行はできないと思っております。そのためにも近隣の行政と近隣の業者と連携して、できる限り住民の方が安心して暮らしていけるような内容にしていきたいと思っております。

閉会挨拶で金田支部長は「発表ありがとうございます。このように5市5町の行政の皆様が、一堂に集まったの会議はこれまで無かったと思っております。そこに私たち協会の会員も参加して、皆様の計画の策定状況や概要、私たち会員にどのようなことを期待しているのか等の話を聞いたことは、私自身すごく良かったと感じており、こういった機会を少なくとも年1回は続けていきたいと思っております。今回は初めての会議でしたので、一方的な形となりましたが、是非意見交換ができるような会議にしていけたらと思っております。今後も皆様と一緒に災害について考えていきたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。」と参加者へのお礼の言葉を述べ、会議は終了しました。

合同会議についてアンケートを実施いたしましたので、ご報告いたします。いただきましたご質問は回答が揃い次第、次号にて掲載いたします。

■行政の方からのアンケート結果

- このような機会を設けていただき、ありがとうございました。今後ともご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。
- 地域ブロック内で応援要請ができる民間業者の取りまとめの業者との連携が具体的に可能であるか？まず、自社での被災状況を把握した上で、どの程度なら協力体制がとれるのか？県からの支援業者が教えてもらえるのか？
- 合同会議の時間配分にかなり問題があると思いました。事前テーマが3つは多いと思います。年一回程度で同会議を開催して下さい。
- 事前テーマは会議前のアンケートとして取りまとめの方が効率的。情報交換の時間、直接話す機会を設けてもらう方が今後につながる。
- 主な質問内容が、災害廃棄物処理計画において検討する内容となっていますので、平成29年度に策定する災害廃棄物処理計画において検討していきたいと思います。
- 各社～地域～団体のBCPの重要性を深く感じます。また、行政担当者の発表は今後も継続的に定例の開催を望みます。
- 行政担当者と合同という画期的な会議であったと思います。
- とても分かりやすく、今後の方向性が見えた気がします。産廃担当部署だけでなく、多くの関係部署で聞きたい内容だと思いました。
- 行政担当者との合同会議というテーマに関心を示した会員が多いと感じました。協会（会員）として、個社へのBCP策定の支援が必要（何を整備するのか…）だと思います（フォーマットを配布し、各社での役割を明確にさせる）。参加会員の気持ちが熱いうちに次なる仕掛けが必要だと感じました。
- 年1、2回合同で状況がどうなっているかを話し合い、それを各支部に持ち帰り、BCPの大切さを教えて欲しい。連絡網等、支部内の連携を分かりやすくして頂きたい。協力体制がよく分からない。名古屋市、豊橋市、豊田市にも参加してもらえないか？
- 初めての行政と協会合同の会議は実際の計画、その進捗状況が分かり、有意義で非常に良かった。もう少し、市町・行政の発表の時間を取って頂きたかったし、質疑応答を期待して見える方もいらっしゃいました。
- 当地域の市町村とは災害協力協定の締結は終了していますが、具体的な活動、協同会議等はなされていないのが現実です。協力要請に備え、派遣する車輛、重機、要員、燃料等の確保等、課題は山積です。今回の会議・講演を重視し、「自助」～「官助」までの助け合い協力体制を理解することから始まる「新しい公共」の姿の有り方について、まだまだこれからだと感じさせられました。非常に危機感を感じました。

■会員の方からのアンケート結果

- 今後一層、協定締結市町村との定期的な意見交換が必要だと思います。
- 災害への備えやBCPについては、日頃はともすれば疎かになりがちのため、具体的な方策を含め、拝聴できたことは重要性を再認識する良い機会になりました。初めての試みでしたが、大変有意義であったと思います。

青年部

新年会開催

青年部（永田幹人会長）は、1月27日（金）午後6時から猿投温泉ホテル金泉閣（豊田市加納町）にて、会員23名が出席して新年会が開催されました。

開会の挨拶では、永田会長より新年の挨拶と今年の抱負、また昨年の青年部事業の協力に対して労いの言葉が述べられました。その後青年部への新入会員の方の紹介があり、会食となりました。

猿投温泉という静かな環境の中、日頃の疲れを癒しながら、今後の運営について本音で語り合う時間が持て、新しいスタートにふさわしい新年会となりました。



新入会員の（有）愛西クリーンセンター 辻 秀二氏（左）、
（株）ユニオンサービス 長塚高志氏（右）

平成28年度青年部年間活動

開催月	愛知県青年部事業・活動
平成28年4月	第30回通常総会
7月	大阪青年部と交流会
9月	勉強会・若手管理職による社内教育
11月	30周年記念事業
平成29年1月	新年会
3月	青年部協議会・47の絆と汗
3月	行列のできそうな法律懇談会

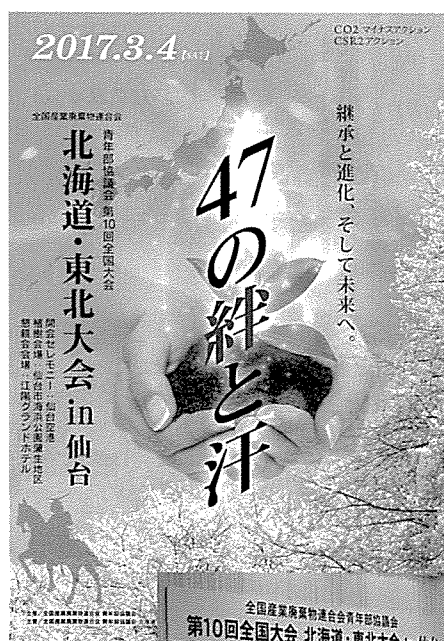
青年部

青年部協議会「第10回全国大会 北海道・東北大会 in 仙台」開催

3月4日（土）午後12時から「第10回全国大会 北海道・東北大会 in 仙台 47の絆と汗」が開催されました。

第一部の記念事業は、開会セレモニーを仙台空港にて行い、記念植樹は仙台市海岸公園蒲生地区にて、スコップをバトン代わりに1,000本の植樹を行いました。

第二部の大懇親会は、江陽グランドホテル（仙台市青葉区）にて北海道・東北ブロック7道県自慢のご当地グルメと地酒を皆様にご堪能いただき、青年部の絆をより深める懇親会となりました。



青年部

[2月全体会議] 行列のできそうな法律懇談会 ～弁護士の方～



青年部（永田幹人会長）2月全体会議は3月8日（水）午後4時30分から協会会議室3階で、経営開発委員会（金田 琳委員長）担当のもと会員26名が参加して開催されました。今回の主旨は、次世代の産廃経営者が今後弁護士の方とどのようなお付き合いをしていくのか、経営相談のパートナーとしての関係構築を図るための懇談会が企画されました。

ご協力いただきましたのは、愛知県弁護士会に所属する若手弁護士活動部の6名の皆さんですが、青年部の会員とほぼ同世代ということもあり、管理者として抱える共通の話題も多く、交流を交えながらの勉強会になりました。

はじめに永田会長の開催挨拶があり、続いて金田委員長から全体会議の主旨説明がありました。その後、若手弁護士活動部を代表してみずの総合法律事務所弁護士 水野圭助氏から挨拶がありました。

[愛知県弁護士会若手活動部の弁護士の皆さん]

異相・村瀬法律事務所	村瀬 俊高氏
米澤法律事務所	田中 健人氏
ストラダ法律事務所	鬼頭 浩二氏
伊佐治法律事務所	伊佐治佑介氏
かがりび法律事務所	舟橋 拓馬氏
みずの総合法律事務所	水野 圭助氏



（左から）村瀬弁護士、田中弁護士、鬼頭弁護士



（左から）伊佐治弁護士、舟橋弁護士、水野弁護士

法律懇談会では、水野氏から弁護士のイメージについてどう思うかとの問いかけや、幅広い弁護士業務の実務について説明がありました。次に、産廃業に身近な業務の事例を元に、弁護士の行う業務を具体的に説明



みずの総合法律事務所
水野弁護士

し、実際に弁護士に依頼した時はどのような手順で対応するのか、細かく解説されました。次に具体的な18の事例を挙げ、新規の取引を行う際相手の評判について、倒産しそうな取引先の会社の提案に信頼はおけるのか、クレームの多い顧客の対応について、何年も前の未払い金を請求された場合の対処について、貸したと思っていた金銭を相手はもらったと言う場合について等々、その中から会員から要望のあった事例について説明がありました。懇親会では、同世代ということもあり打ち解けて交流を図ることが出来ました。



循環あいちに愛産協ホームページへの QRコードが掲載されました！

循環あいち103号から、表紙及び他ページにQRコードを掲載しました。

利用方法はご使用のスマートフォンに、QRコードの読み取りアプリをインストールして、QRコードを写し撮ることにより、素早く指定の情報が掲載されたホームページが開きます。これからは営業先においても、いち早く情報を業務に活用することができます。

愛産協ホームページは、行政からの最新の情報、(公社)全国産業廃棄物連合会、愛産協からの会議の情報やセミナーの案内等、多数掲載されています。

QRコードを利用し、愛産協の情報をどんどん活用してください！



★「循環あいち」では広告掲載企業を募集しております。★

弊誌は、平成3年10月の創刊以来、今年で26年を迎えます。

配布先は、全国の行政機関及び関係団体、協会員679社の約1,000部になります。

「循環あいち」への広告掲載は、全国へ御社名を知っていただくよい機会となります。

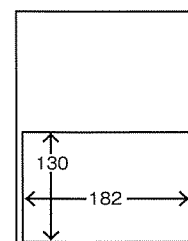
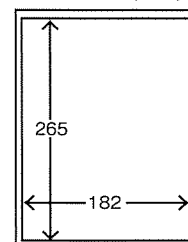
是非一度広告の掲載をご検討ください。

詳細につきましては、下記広告掲載価格表をご参照ください。

■広告掲載価格表 (A4)

掲載面	スペース	彩色	サイズ 天地×左右 (mm)	料金 (税込)
表 ② 表紙の裏面です。	1 P	4 C カラー	265×182	50,000円
	1 / 2 P	4 C カラー	130×182	30,000円
表 ③ 裏表紙の裏面です。	1 P	4 C カラー	265×182	50,000円
	1 / 2 P	4 C カラー	130×182	30,000円
表 ④ 裏表紙です。	1 P	4 C カラー	265×182	50,000円
	1 / 2 P	4 C カラー	130×182	30,000円
本 文	1 P	4 C カラー	265×182	40,000円
	1 / 2 P	4 C カラー	130×182	25,000円
	1 P	1 C 白黒	265×182	35,000円
	1 / 2 P	1 C 白黒	130×182	20,000円

■サイズ (mm)



●広告原稿は完成データでお願いいたします。

●広告原稿の制作依頼及び、持込みデータの縮小、拡大などを必要とする場合は、別途料金 (レイアウト及びデータ入力: 約2万円) がかかります。

●年間連続掲載の場合は10%割引となります。

＜正会員＞

公益財団法人 愛知臨海環境整備センター（理事長／伊藤範久）

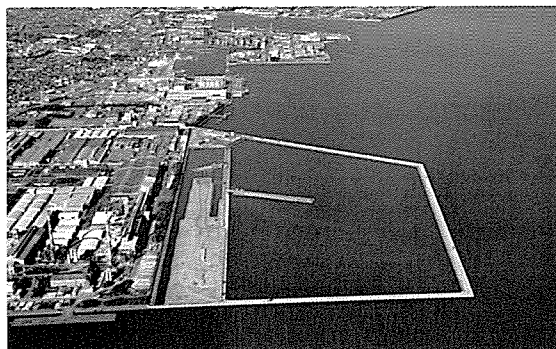
（略称：ASEC（アセック））

〒470-2300 愛知県知多郡武豊町字三号地 1 番地

TEL.0569-89-7300 FAX.0569-89-7301

アセックは、行政と産業界が協力し、名古屋港南5区において公共関与による廃棄物埋立処分事業を行うため、昭和63年に設立されました。

現在は、衣浦港3号地廃棄物最終処分場において、「安心・安全」をモットーに廃棄物の受入れを行っています。



＜正会員＞

丸う運輸 株式会社（代表取締役／伊藤肇章）

〒498-0038 愛知県弥富市中山町松山1番地 5 1

TEL.0567-65-4111 FAX.0567-65-4160

弊社は昭和32年に設立し、現在トラックを約50台ほど保有しております。運送会社としての実績を生かし、これからは産業廃棄物収集運搬にも力を入れていきたいと考えております。

ウェブページを開設しました。

<http://maruu-unyu.co.jp> をご覧ください。

産業廃棄物に携わるお仕事は、まだまだ始めたばかりなのでよろしくお願いいたします。



＜賛助会員＞

株式会社 東海分析化学研究所（代表取締役／大場和子）

本店 〒441-0316 愛知県豊川市御津町赤根下川 5 0 番地

本社 〒443-0021 愛知県蒲郡市三谷町竹沢 2 5 - 1

TEL.0533-65-3571 FAX.0533-65-3574

新たなイノベーションを生み出す企業の力が求められている現代。日本の企業の活躍が広がっていく時代を迎えています。当社は、分析技術を通じて、様々な環境活動を展開する企業のパートナーとなることを目指しています。

異次元の世界に向かって

環境再生・労働衛生
食品、水の安全

ISO 17025 微生物試験
ISO 9001 環境分析

私たちは独立の試験所です

東海分析化学研究所

0533（愛知県蒲郡市）65-3571

新会員紹介

新会員紹介

新会員紹介

新会員紹介

新会員紹介

■新規入会者許可取得内容

注：● 積替保管許可

区 分			産 業 廃 棄 物																				特 別 管 理 産 業 廃 棄 物																許可期限日 産 廃 (特管)	他府県 許可			
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16					
会社名 代表者 〒 本社住所 TEL FAX	業の区分	許可先	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ダスト類	第13号廃棄物	動物系固形不要物	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	感染性産業廃棄物	特有PCB等	特有PCB汚染物	特有指定下水汚泥	特有鉱さい	特有廃石綿等	特有ダスト類	特有燃え殻	特有廃油	特有汚泥	特有廃酸	特有廃アルカリ	特有PCB処理物					
(公財)愛知臨海 環境整備センター 伊藤範久 〒470-2300 愛知県知多郡武豊町 字三号地1番地 TEL.0569-89-7300 FAX.0569-89-7301	最終処分	愛知県																																							H33.1.29 (一)	—	
丸う運輸(株) 伊藤肇章 〒498-0038 愛知県弥富市中山町 松山1番地51 TEL.0567-65-4111 FAX.0567-65-4160	収集運搬	愛知県					●		●	●				●	●		●																									H29.6.5 (一)	岐阜県 三重県 静岡県

企業訪問 資源循環レポート

(株) 明輝クリーナー

人材の育成を柱に
産学共同プロジェクトを全面支援
明るく輝ける社会の創造を担う！

(株) 明輝クリーナー



本社社屋

株式会社 明輝クリーナー

■代表者／小島 晃

■所在地／豊橋市若松町字中山101-34

TEL 0532-25-1026 FAX 0532-25-1227



小島社長（右）と山田達也取締役（左）

昭和47年塵芥処理業として開業し、創業45年の歴史を持つ(株)明輝クリーナーは、地元での循環型社会の構築を目指し、産業廃棄物処理という側面から地域に貢献しています。

画期的な取組として、平成21年に県内初のカーボンオフセット付サービスを開始しました。これにより同社のCO₂が42%削減され、温暖化対策に大きく貢献したことが日本経済新聞に報道されました。技術革新が進む中、平成29年1月24日東京で開催された第一回ESJ（エコスタッフジャパン）アワードにて、最優秀賞に輝きました。受賞の選出基準は、研修会への参加、検定合格者数等であり、人材教育に注力する企業として明輝クリーナーが選ばれました。小島社長は、「業界の地位向上に伴う重責を担うのは人だ。業界全体で雇用確保が難しくなる中で、夢を描ける企業にするためには時間をかけて教育することが不可欠」と述べました。まさにその取組が社内で花開き、実を結ぼうとしています。

※「 」内は平成29年2月13日付週刊循環経済新聞引用

人材育成は時間をかけて磨くほど、まばゆく光輝く

ESJマネージャーとして小林友梨亜氏を立て、業務における様々なシステムの改革を行いました。日々の朝礼においては、挨拶の唱和、報連相、体調管理等を行い、安全衛生にも配慮した細やかな対



小林友梨亜氏

応が行われています。また年一回、個人目標を定めスキルアップを行い、セールス検定は全社員の3割、ドライバー検定は全ドライバーが資格取得を達成しています。中には、難関といわれる国家資格を取得した者を輩出するという偉業を成し得、育成支援は仕事を通じて各自の夢に近づいていく取組でもあります。

循環型社会における堆肥の役割

廃棄物から生成された堆肥を生かし、広大な土地で多くの農産物を生産しています。畑ではキャベツや青ねぎを作り、需要の高い青ねぎは四毛作で収穫しています。選果場に集められた野菜は農業大学校出身のプロ社員の指導の下、厳選された成果物のみ箱詰めされ、最盛期には一箱10 kgの青ねぎが一日150箱出荷されます。また全国からの注文に対応すべく、大型冷蔵庫を選果場横に増設し、万全の体制を整え産地直送の新鮮野菜をお届けする意気込みを感じました。

優れた成果物を生産するためにも堆肥に工夫を凝らし研究を重ね、実験農場では育成過程における状況をつぶさに観察しています。



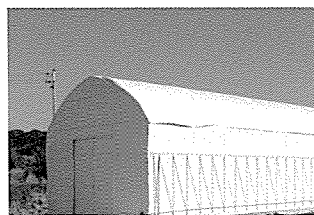
広大なねぎ畑



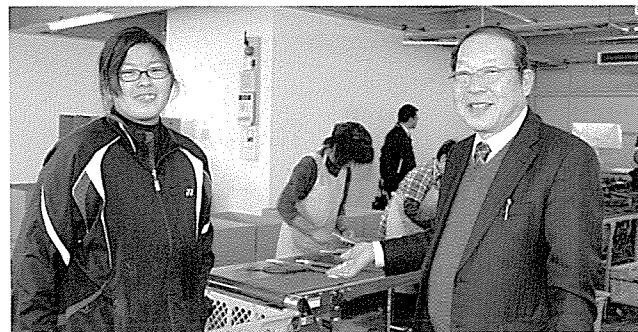
選果場



ねぎの選別



大型冷蔵庫



成果物の責任者 加藤ちひろ氏と小島社長

バイオマス事業の継承を大学研究室と共に歩む

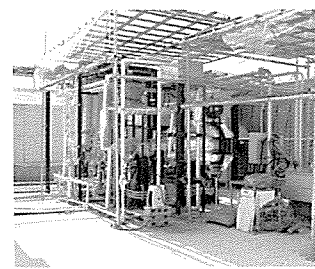
国が推進する「バイオマス・CO₂・熱有効利用拠点の構築」は、平成28年3月に実証試験は終了しましたが、明輝クリーナーでは現在そのまま機材を活用しバイオマスのシステムを運用しています。機材の保守、実験は豊橋技術科学大学の研究員が担当し、明輝クリーナーの担当者と共に自然エネルギーの活用について、新たな展開を構築しております。現在廃棄物を発酵させたバイオガスは発電、CO₂は温風として隣接するハウスに送られ、実験用トマトの育成に利用されています。また生成された堆肥は農産物の肥料として活用され、野菜の形、色、甘み、への影響等、細かくチェックされています。

バイオマス事業は温室効果ガスの抑制、再生可能なエネルギーとして注目を集めました。本格的に始動するためにはコスト面において負担を強いられます。小島社長は産廃業者としての熱い思いから、事業として発展していくための企業努力を今後も続けられるとのことでした。

小島社長は、この地方における地の利を生かした地産地消を目指し、数々の取組にチャレンジされ、いち早く人材の教育に力を注いだ成果が今、社名のごとく明るく光輝いております。



メタン発酵装置



水熱反応装置



堆肥の生成機



産廃業界の未来は私たちに 任せてください!



[名古屋支部]

永一産商株式会社 経理部 佐藤 菜穂 氏

- ①リサイクル企業に勤めていた母の勧めで興味を持ち、環境を考慮し効率的なりサイクル活動に携わる事が出来るのではないかと思います入社しました。
- ②サッカー・バスケット観戦
- ③愛読書：「模倣犯」宮部みゆき 著
最近読んだ本：「愚行録」貫井徳郎 著
- ④頼りにされるように先輩方を見習い、まずは一人前の社会人になりたいです。



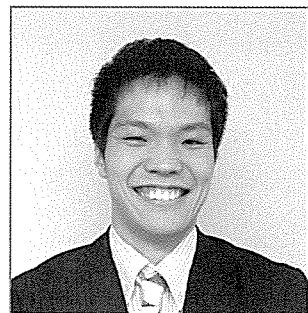
<上司からの一言> 取締役 永井 弘児 氏

いつも笑顔で接客等の業務に一生懸命励んでくれています。経理の仕事にもなれてきたころかと思います。これからもいろいろな苦難が待っているかと思いますが、一步一步成長してもらえればと期待しております。

[名古屋支部]

フルハシEPO株式会社 田邊 崇志 氏

- ①社会にとってなくてはならない仕事がしたいと思い入社しました。
- ②ハンドボール、バスケットボール、スノーボード
- ③「世界から猫が消えたなら」です。映画化されたことで有名な小説ですが、切なくて考えさせられました。
- ④経験を積んで、知識をつけて、頼られる人になりたいです。



<上司からの一言> 営業本部長 熊澤 修次 氏

営業の新人として、元気よく明るくハツラツと業界全体を盛り上げていく人材として育て欲しいと思っております。

[尾張西支部]

株式会社 富田商店 富田 康祐 氏

- ①これまでは夢を追いつけ世界各地で野球をやらせていただきましたが、これからは三代目として会社の発展のための力になりたいと思ったから。
- ②趣味は野球で、特技は156km/hの速球が投げられることです。
- ③小説を読むことが好きで、特に伊坂幸太郎さんの作品が好きです。
最近読んだのは「砂漠」。
- ④世界各地で野球をする中で学んだ様々な文化・生活を活かして、明るく働き甲斐のある会社にしていきたい。



<上司からの一言> 代表取締役 富田 昭夫 氏

18年続けた野球生活の中で学んだこと、また出会った人とのネットワークを生かし、富田商店の新たな一筆を描いてほしい。以上、よろしくお願い申し上げます。

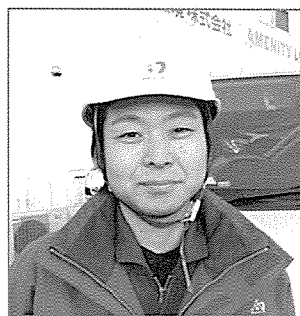
この号では、会社の期待の星！と呼ばれる皆様をご紹介します。

コメントは、①入社動機 ②趣味・特技 ③愛読書または最近読んだ本 ④将来の夢 についてです。

【尾張西支部】

株式会社 アメニティライフ 環境事業部 内匠 得詞 氏

- ①ホームページを見て、トヨタ自動車様など大手の会社と取引があり、将来性豊かな会社だと思ったのがきっかけです。また、事業内容也多岐にわたるので、色々な仕事を経験できるチャンスだと思ったからです。
- ②スポーツ（野球・サッカー）は見るのもやるのも好きです。最近ゴルフも始めようと思っています。
- ③「三国志」 書中に登場する個性豊かなキャラクターが好きです。
- ④世界中を旅行して、海外のサッカーを生で見てみたい。



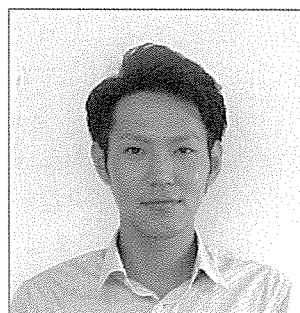
<上司からの一言> 環境事業部 課長 末安 由親 氏

マイペースながら仕事をしっかりやり遂げてくれています。彼のやさしい人柄もあり周囲にもしっかり溶け込み、楽しく仕事をしているように映ります。これからも周りとのコミュニケーションを大事にして成長してくれることを期待しています。

【尾張北支部】

株式会社 リョクリン 営業部 北村 晴稀 氏

- ①アルバイトとして選別作業に携わり、その取り組みが環境保全に直結している点に大きな魅力を感じ、入社を希望するに至りました。
- ②ドライブ
- ③最近読んだ本：「僕は長い昼と長い夜を過ごす」 小路幸也 著
- ④産業廃棄物処理の営業を通して、お客様に頼られ感謝されるような産廃営業マンになります。



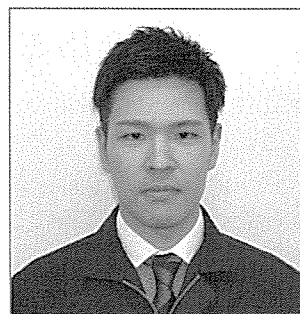
<上司からの一言> 営業部係長 古賀 俊平 氏

未経験のことばかりで戸惑っている姿も度々目にしますが、常に顧客目線での姿勢を忘れず、営業としての粘り強さも見せてくれています。今後が楽しみです。

【尾張北支部】

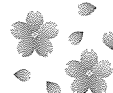
有限会社 愛知環境センター 営業部 東久保 翔平 氏

- ①学生時代から会社経営に魅力を感じていたため、祖父の代から続く事業を継承し、さらなる発展をさせたいとの思いを強く抱き入社を決意しました。
- ②ゴルフ、ソフトボール、テニス、スノーボード
- ③愛読書：「起業家」 藤田晋著
最近読んだ本：「LIFE SHIFT」 リンダ・グラットン 著
- ④一般企業様のみならず、同業他社様からも頼られるような会社になりたいと思っています。また、この業界の仕事を多くの人に知っていただくことも夢の一つです。



<上司からの一言> 専務取締役 鬼頭 明彦 氏

柔軟な発想と、迅速な対応を求められる中であって、産廃処理のプロとしての使命を全うし、『明るい未来予想図』を描いてくれるよう期待しています。



【尾張南支部】

オオブユニティ株式会社 リサイクルプラント横根工場 **山口 貴大 氏**

- ①大学時代、企業と合同で研究を行う授業を通じて弊社を知り、廃棄物の処理を通じて環境問題に携わることが出来るのではないかと考え、入社を志しました。
- ②読書
- ③愛読書：「ハーモニー」伊藤計劃 著
最近読んだ本：「動物農場」ジョージ・オーウェル 著
- ④弊社横根工場におけるバイオガス発電事業を推進し、循環型社会の一翼を担えるような工場にしていきたいです。



＜上司からの一言＞ 課長 藤崎 功太郎 氏

大学で化学を専攻していたので、メタン発酵プロセス等の技術理解度が高く、工場の立ち上げの大きな戦力です。大きな成長を楽しみにしています！

【尾張南支部】

株式会社 エイゼン 総務部 総務・経理課 **大村 珠実 氏**

- ①進路で困ってる時に父を通じて弊社を知り、環境問題について興味があり、人と社会に貢献するという企業理念に深く共感したため弊社を志願しました。
- ②映画鑑賞・スノーボード
- ③最近読んだ本：「火花」又吉直樹 著
- ④入社して一年目でまだまだ頼りないですが、将来は誰からも頼りにされるような人になりたいです。



＜上司からの一言＞ 総務部 部長 小久保 浩 氏

この一年諸先輩からの指導を受け毎日の業務、マナー研修への参加を含め数多くのことを学んできたと思います。2年目の更なる飛躍を期待しています。

【西三河支部】

株式会社 三河オイルセンター 業務 **長谷川 由美 氏**

- ①これまで製造業事務などに従事していました。地域的に製造業が多い中で、産廃業はこれらの企業の「縁の下の力持ち」になっていると感じましたので、間接的ですが物作り企業に携わりたいと考え入社を希望しました。
- ②植物（花）を育てること。
- ③最近あまり本を読んでいませんが、ロードマップをながめる事が好きです。
- ④一つ一つの業務を覚え、何歳になっても笑顔で「現役」を続けていきたいと思っています。



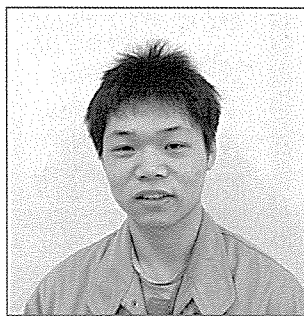
＜上司からの一言＞ 代表取締役 八代 信 氏

大変優しく真面目な人です。産廃女子として総務、営業、事務のプロフェッショナルに成長して下さることを期待しています。

[東三河支部]

株式会社 マルコー商会 環境部 高野 将綺 氏

- ①マルコー商会のことを父から聞いて、興味が湧き、工場見学をしました。
その際に、設備や仕事のスケールが大きく、自分もここで働きたいと思いました。
- ②ランニングと映画鑑賞です。毎日近くの公園を20分ほど走っています。
また映画鑑賞では、最近は「君の名は」を見ました。
- ③「この素晴らしい世界に祝福を！」です。アニメを見て小説も読んでみたいと思いました。
文字からイメージを膨らませて、アニメ以上に楽しめました。
- ④マルコー商会に入って仕事を覚えて、会社の役に立ちたいです。そして、将来は、工場全体を管理運営する工場長になりたいです。



<上司からの一言> 経営企画室 業務管理責任者長 堀 倫治 氏

最初は、覚えることがたくさんあり大変だと思いますが、段々と仕事の醍醐味、面白みを感じることができると思います。日々成長して、仲間と楽しんで仕事をしてください。

[東三河支部]

加山興業株式会社 管理部（営業事務課） 石田 楓 氏

- ①会社見学に行ってみたところ、案内していただいた方がとても生き生きと話をしていました。私も社会人になったらこの方のようにやりがいを見つけて、生き生きと働いてみたい!と思ったからです。
- ②カメラを持って写真を撮ることです。景色の写真を撮ることが好きで色々な場所に行つてたくさんの写真を撮りたいです。
- ③『そして生活は続く』星野 源のエッセイ集です。落ち込んだときに何となく手にとって読んだのですが、忘れるくらい笑ってしまいました。私にとって元気になれる本です。
- ④会社で学んでいることを活かし、先輩達みたいな立派な大人になれるように毎日頑張っていきたいです。



双子★お姉さん



<上司からの一言> 管理部長 星野 潤 氏

物静かでおとなしい印象の楓さん、自信を持って大きな声と笑顔を出せるようになってください。先輩の仕事ぶりをしっかりと見て、営業から頼りにされて助けられるような事務員さんになってください。

加山興業株式会社 管理部（事務課） 石田 梢 氏

- ①私は高校時代に学んだことを活かせる仕事に就きたいと考え、姉からの紹介もあり入社を決めました。実際には高校時代よりはるかに学ぶことが多くて大変ですが、一生懸命に働くことができる毎日にとっても充実しています。
- ②趣味は音楽鑑賞と写真を撮ることです。休みの日に旅行へ出かけることも好きです。
- ③星野 源の『働く男』です。音楽家、俳優、文筆家とさまざまな顔を持つ人ですが、どの仕事も一切手を抜かず情熱を持って取り組む姿に感動しました。
- ④将来の夢は、世界一周旅行をすることです。一生に一度は絶対にしたいです。



双子★妹さん



<上司からの一言> 管理部長 星野 潤 氏

お姉さんと同じで静かにコツコツと仕事に向き合う梢さん。
慌てずに一つずつ覚えていってください。積極的に向き合えば仕事は楽しいですよ。
工場や営業に頼りにされる事務員さんになってください。

各支部から期待の新人さんにご登場いただき、仕事への熱い思いや希望を語っていただきました。上司の方々のコメントには新人さんへの仕事の期待と優しさがあふれ、今後の産廃業界の更なる発展を感じ取ることができました。お忙しい中、取材にご協力いただきありがとうございます。



スポーツから広がる輪 フットサルで楽しく交流 ボールをキックしてみませんか？



左から、加藤さん、谷川さん、前野さん

(尾張南支部)

豊田ケミカルエンジニアリング株式会社
コーポレート部人事・総務グループ課長格

加藤 央さん(マネージャー)

資源営業部営業グループ

谷川 友規さん(キャプテン)

資源営業部営業グループ

前野 唯さん(副キャプテン)

環境産業のリーディングカンパニーとして、グローバルな視野を大切に、地球環境保全と地域社会へ貢献する企業を目指す、豊田ケミカルエンジニアリング株式会社(半田市日東町1-30 電話 0569-24-9925)を訪問し、フットサルクラブの方々にお話を伺いました。

■趣味についてお聞かせください。

加藤：はい、弊社には釣り、ソフトボール、フットサルの3つのクラブがあり、趣味と言いますか、クラブでの活動が終業後の楽しみとなっています。私はフットサルのマネージャーをしています。

■フットサルチームの発足経緯をおしえてください。

加藤：発足して10年です。楽しく集まる時間を作りたいというのが、きっかけです。(笑) 私はサッカーが好きだったのですが、女性参加のスポーツということを考

え、ミックスのフットサルにしました。ただ私は足を痛めてしまい、今はマネージャー業なのが残念でたまりません。

■練習はいつするのですか。

谷川：練習は月2〜3回、半田市営の場所や碧南市の臨海公園で、夜7時ぐらいから行います。

■試合はされていますか。

加藤：これまで春と秋に行っていました。実は、去年の10月30日に豊田通商関連会社7社(7チーム)を集め、第1回フットサル大会を企画しました。

■結果は・・・

加藤：その大会で、見事この2名が活躍して優勝しました！

■すごいですね！！日頃の練習の成果が発揮されましたね！

全員：うれしかったです！これがトロフィーと賞状です！

■記念撮影をお願いします。

はい！(*^^)v (3名の笑顔)

■勝因は何ですか。

谷川：前野さんが大活躍をしました。

■男女混合チームで女性が活躍できるコツはありますか。

谷川：フットサルには男女の体格差をフェアにするローカルルールがあり、女性の得点は男性の3倍になります。勝つためには、男性は女性にパスをして得点しやすい攻め方をします。





■チームプレーが功を奏したのですね。

谷川：そうですね、日頃からチームメイトは仲が良いですから。(笑)

でも各チームの差はあまりなくて、実は接戦でした。優勝できたのも皆さんのおかげです。

■練習は楽しいですか。

谷川：社外に出るとなんとなく話が弾みます。(笑)

加藤：クラブで培った関係は、社内において業務が円滑になりますね。

■クラブに入って変わったことはありますか。

前野：健康になり、美容に良い影響がでたと思います。(笑)

■新入社員の方は入りましたか。

前野：昨年2名入り、現在17名在籍しています。

■次回の試合はいつですか。

加藤：本来は3～4月の予定でしたが、各社のスケジュールが合わなくて現在調整中なのです。

■今後の目標は。

谷川：次の試合での優勝です！

加藤：メンバーは変わってもずっと続けていけたら、と思っています。

前野：それが一番ですね。

谷川：とにかく楽しくやりたいですね。

■最後に一言。

加藤：ボールを蹴ったことがなくても、誰もが気軽に来られるようなチームの雰囲気づくりを、心がけていきたいと思っています。

谷川：やるからには勝ちたい、というのが本心ですが、楽しくやりたい、というのも本音です。みんなでボールを蹴って、ワイワイ楽しくフットサルをしたいですね。

前野：もう少し女性メンバーを増やしていきたい、と思っています。

スポーツだけではなく、人との関わりを楽しみたい、という一途なポジティブさがとてもキラキラと眩しく、皆様のモチベーションの高さを、感ぜずにはいられません。是非次も優勝してください！お忙しい中、取材にご協力いただきありがとうございました。





産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベースの具体的事例

(全国産業廃棄物連合会)

公益社団法人全国産業廃棄物連合会安全衛生委員会作成による「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の登録データの中で、今回は収集運搬作業における「起因物」が「運搬車・交通」の事例について掲載します。

■場所：回収先

(平成26年2月19日現在)

事故の型	何をしているとき	どうなった	改善点
挟まれ・巻き込まれ	廃棄物を車に積み込み中	連続回転中、廃棄物と一緒に手袋が巻き込まれそうになった。	巻き込まれそうになったら、緊急停止する。サイズのあった手袋を装着。
	積み込み作業をしている時	廃棄物を押して、パッカー部分に手を挟まれそうになった。	一度に大量にバケツ部分に入れないようにする。
	収集のため、車輛の後進中	誘導の助手の止まれが聞こえず、助手を車輛で挟んでしまいそうになった。	助手は車輛の後ろに立たず、声と動作で誘導を行う。
	強力吸引車で汚泥を吸引中	作業中、手を吸われそうになった。	作業車の使い方の手順書を作成し、再教育（OJT）を行う。
	回収中、店舗店員が急にパッカー車へごみを投げ入れた。	急なことで体勢を崩し、パッカー車に近づき巻き込まれそうになった。	人が近くにいないことを確認し、作業をする。
	電動ゲートに入門する際、車輛で乗り入れた時	前受付者に続いて乗り入れたため、ゲートが閉まり挟まれそうになった。	完全にゲートが開いてから、車輛を乗り入れる。
転落・転倒	廃棄物を積み込み中	廃棄物の箱に押され、車の積込口に落ちそうになった。	箱のキャスターのストッパーをかけ、パッカー車の連動作業を止め、単動作業にする。
	トラックのシート掛けをしている時	足を滑らせ落下しそうになった。	周囲と足元の確認をして、ミーティング時に注意喚起をした。
	病院敷地内でマンホール内の点検中	午後休診のためマンホールの蓋を開けたまま作業していたら、車が進入して脱輪した。	作業員の危険予知不足と安全意識の欠如について改善をする。
	引取り作業中	タンクローリー上の排水バルブが折れ、前のめりになった。	正しい姿勢でバルブ作業を行う。
	10tコンテナ車に木くず梱包材を積載していた時	ワイヤーで固定する際、足を滑らせ転倒しそうになった。	安定よく積載し、荷物の上に乗る時はよく確認をする。
	ユニックに積み込み作業中	積荷の重量メモリを誤り反対側のアウトリガーが浮いた。	作業開始前に積荷をよく確認をする。

法律診断



牟田美智代事務所

社会保険労務士・特定行政書士

厚生労働大臣認可・労働保険事務組合 どりかむ21 運営

TEL 052-681-6006

労働時間管理 キビシク

厚生労働省ガイドライン

そのタイムカードは、出・退社時間、始業時間・終業時間…休憩時間は

「実労働時間」と「申告した労働時間」に乖離がある場合…

会社は、実態調査を行わなければなりません。また、「会社の明示または黙示の指示による自己啓発等の学習や研修受講をしていた時間」は労働時間として取り扱わなければなりません。

昨年暮れの過労死等ゼロ緊急対策を受け、今年1月20日策定されたガイドラインです。

より具体的に説明しますと、会社は「労働日ごとの始業・終業時刻の記録について」

①原則的な方法

- ・会社が、自ら現認することにより確認
- ・タイムカード、ICカード、パソコンの使用時間の記録等客観的な記録を基礎として確認、適正に記録すること

②やむを得ず自己申告制で労働時間を把握する場合

- ・労働者、時間管理者に対しても自己申告制についての十分な説明を行うこと
- ・自己申告した労働時間と、入退場記録やパソコンの使用時間等から把握した在社時間との間に著しい乖離がある場合には実態調査を実施し、所要の労働時間の補正をする。

例えば こんな時間は、労働時間です。

- ①決められた制服への着替え等や業務終了後の業務に関係した後始末（清掃等）を社内において行った時間
- ②手待時間（待機等している時間）
- ③参加が義務付けられている研修・教育訓練の受講や、使用者の指示による業務に必要な学習等を行っていた時間

これらについては、つまり違法な長時間労働を許さない取組みの強化として、労働時間の適正把握の徹底が行われることが「過労死ゼロ」緊急対策に盛り込まれたものです。

また、自己申告制で管理を行う場合には管理監督者に対しても「労働者、時間管理者に対しても自己申告制についての十分な説明を行うこと」とされており、自己申告制を導入、継続して行っていくのにあたり、管理監督者に対して説明会や研修を実施し、理解を得ていく必要があります。

管理監督者は、「休憩や自主的な研修のために事業場にいた」と報告を受けた場合に、使用者の指示があった場合には、実態を判断し、指揮命令下にある場合には、補正する必要があります。キビシクなりました。

【労働時間】労働基準監督署の考え

タイムカードと給与の残業時間とが大きくかけ離れている場合は、特別に個人的事情で残っていた場合以外は、その時間は労働時間とみなされますし、通常は労働時間の管理にタイムカードを使用している場合は、その記録が労働時間と推測されます。未払い残業代の請求ということになってしまうかもしれません。

タイムカードと残業申告書と30分以上乖離がある場合は、何をしていたのか確認しましょう。

（本人に理由を書いてもらいましょう）

時間の管理は、会社だけではなく、仕事を任されている労働者にも責任があると思います。

事務局だより

平成28年度 第5回理事会

■開催日 平成29年1月20日（金）

■開催場所 協会 3階 会議室

<承認事項>

議題1. 会員動静について

事務局より、配付資料に基づき、前回理事会以降、入会（正会員1社）、退会（正会員1社）により、会員数は680社（正会員596社、賛助会員84社）で増減がなかった旨報告があり、承認された。

その他、会員企業の社名・住所・代表者の変更等について報告があった。

議題2. 県との共催「産業廃棄物処理業者優良化セミナー」について

議題3. 第5回「安全大会」開催について

議題4. 「県・市行政と愛産協との懇談会」の議事録（校正版）について

議題5. もりの学舎におけるCSR活動協賛について

議題6. 平成29年度表彰について

議題7. 任期満了に伴う次期役員（平成29年6月21日～31年6月通常総会まで）選任に関する基本的な考え方（案）

<報告事項>

1. 平成28年度施設見学会の実施結果について
2. エコアクション推進フェアのブース出展結果について
3. 第15回産業廃棄物と環境を考える全国大会について
4. 協会「親睦ゴルフ大会」及び「親睦ボウリング大会」の実施結果について
5. 新年交礼会実施結果について
6. 産業廃棄物処理業者及び排出事業者への一斉立入指導の結果について
7. 豊田市主催「産業廃棄物処理業者のための廃棄物適正処理講習会」における後援名義の使用に

ついて

8. 綱紀特別委員会の報告について
9. ダイコー（株）に保管されている廃棄物の撤去の状況について
10. 全国産業廃棄物連合会の名称変更について
11. 協会・委員会・部会・支部・青年部の活動状況について
12. 今後の主要行事

■会員情報の変更

新規入会者（正会員）

- ・（公財）愛知臨海環境整備センター
〒470-2300 愛知県知多郡武豊町字三号地1番地
TEL.0569-89-7300 FAX.0569-89-7301

退会者（正会員）

- ・新東工業（株）大崎事業所

住所変更

<尾張西>

- ・（株）ワールド・クリーン
稲沢市小池二丁目17番地1
TEL.0587-21-9360 FAX.0587-21-9401
→ 海部郡飛島村金岡54番地
TEL.0567-57-0533 FAX.0567-57-0534

<尾張北>

- ・（株）岡富士
日進市岩崎町神明16番2
TEL.0561-73-1318 FAX.0561-73-1312
→ 豊田市迫町石田692番18
TEL.0565-76-3322 FAX.0565-76-3663

<西三河・賛助>

- ・（株）エスケイエム
刈谷市宝町三丁目5番12
TEL.0566-27-5233 FAX.0566-27-5727
→ 刈谷市熊野町三丁目3番9
TEL.0566-27-5233 FAX.0566-27-5727

事務局だより

代表者変更

<尾張北>

- ・(株)新栄重機

代表取締役社長 今村寿成(代表取締役会長)

→ 代表取締役社長 今村政宏

<西三河>

- ・千田工業(株)

代表取締役 千田盛一(代表取締役会長)

→ 代表取締役 千田成幸

- ・トヨキン(株)

代表取締役社長 三宅正一(参与)

→ 代表取締役社長 藤原直人

<名古屋・賛助>

- ・東邦ガス(株)

環境部 河口秀夫

→ 環境部環境推進グループ次長 梶川 等

平成28年度 第6回理事会

■開催日 平成29年3月17日(金)

■開催場所 協会 3階 会議室

<承認事項>

議題1. 会員動静について

事務局より、配付資料に基づき、前回理事会以降、入会(正会員1社、賛助会員1社)、退会(正会員2社、賛助会員1社)の報告があり、承認され、平成29年4月1日現在での会員数は679社(正会員595社、賛助会員84社)で1社減の報告があった。

その他、会員企業の社名・住所・代表者の変更等について報告があった。

議題2. 平成29年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について

議題3. 故高木英泰理事への表彰及び役員退職慰労金の支給について

議題4. 平成29年度全産連会長・愛産協会会長表彰候補者等の推薦について

議題5. 平成29年度支部・青年部助成金について

議題6. 任期満了に伴う次期役員(平成29年6月21日～31年6月通常総会)の候補者選任について

<報告事項>

1. リスクアセスメント研修会並びに第5回安全大会の実施結果について

2. 第22回実務者研修会の実施結果について

3. 第3回及び第4回安全衛生委員会の報告について

4. 県との共催「産業廃棄物処理業者優良化セミナー」の実施について

5. エコアクション21認証取得セミナーの開催について

6. 平成29年度「産業廃棄物処理業許可に係る講習会」の開催日程について

7. もりの学舎におけるCSR活動について

事務局だより

8. 第8回大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会議事要旨について
9. 廃棄物処理制度の見直しの方向性（意見具申）について
10. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案の閣議決定について
11. ダイコー（株）に保管されていた廃棄物の撤去について
12. 協会・委員会・部会・支部・青年部の活動状況について
13. 今後の主要行事

■会員情報の変更

新規入会者(正会員)

- ・丸う運輸(株)
〒498-0038 愛知県弥富市中山町松山1番地51
TEL.0567-65-4111 FAX.0567-65-4160

新規入会者(賛助会員)

- ・(株)東海分析化学研究所
〒441-0316 愛知県豊川市御津町赤根下川
50番地
TEL.0533-65-3571 FAX.0533-65-3574

退会者(正会員)

- ・(株)シャレイ
- ・高岡造園土木(株)

退会者(賛助会員)

- ・(株)鈴木軌道

社名変更

<尾張北・賛助>

- ・(株)中京オートサービス
→ 匠サービス(株)

<尾張南>

- ・(株)クリエイトセイワ
→ (株)エコトラストあいち

住所変更

<尾張北・賛助>

- ・旧社名((株)中京オートサービス)
春日井市中切町三丁目1番12
TEL.0568-89-2740 FAX.0568-56-9177
→ 匠サービス(株)
小牧市多気西町30番地
TEL.0568-71-8822 FAX.0568-72-8833

<東三河>

- ・豊橋市栄産業(有)
豊橋市大岩町字小山塚26番1
TEL.0532-41-7300 FAX.0532-41-7336
→ 豊橋市三弥町字元屋敷54番地1
(TEL及びFAXは変更なし)

代表者変更

<名古屋>

- ・池田商事(株)
代表取締役社長 池田久康(ご逝去)
→ 代表取締役社長 池田一郎
- ・(株)富士石油商会
代表取締役 高木英泰(ご逝去)
→ 代表取締役 高木宏教

<尾張南>

- ・旧社名((株)クリエイトセイワ)
代表取締役 西方次郎(執行役員)
→ (株)エコトラストあいち
代表取締役 池田憲一郎

<西三河>

- ・(株)サニックス
代表取締役社長 宗政伸一(ご逝去)
→ 代表取締役社長 宗政 寛

事務局だより

■事務局からのお知らせ

1. 会費「口座自動振替」への移行について（お願い）

（平成29年4月1日現在）

区 分	会員数	口座自動振替へ移行の会員数	口座自動振替比率（％）
正会員	595社	479社	80.5％
賛助会員	84社	37社	44.0％

■協会事務局では、引続き「口座自動振替」について普及推進を図っておりますので、「口座自動振替」への移行についてご協力をお願い致します。

2. 通常総会について（ご案内）

当協会の第6回通常総会（平成28年度事業報告・収支決算報告・役員改選）の開催を下記のとおり予定しておりますので予めご案内申し上げます。会員様の多数のご出席を心よりお待ちしております。（詳細については別途ご案内申し上げます。）

（1）日 時 平成29年6月21日（水） 午後2時より

※午後5時より行政担当者等ご来賓を交え懇親会を予定しております。

（2）場 所 ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋

編集後記

私たちは、各マスコミが発信するニュースやインターネットで溢れんばかりの大量の情報のシャワーを浴びています。さらに、個々でもフェイスブックやインスタグラムを老若男女問わず日々発信しています。何のための情報であるのか、何のために発信しているのか、他人からの「承認欲求」を満たすためなのか、それぞれの個人的見解や目的もあるのでしょうか、最近感じることは発信することの手段が目的となり、無理やり「ネタ」を作ってもプライベートを切り売りしているようにみえてなりません。

私のうがった見方なのでしょうか？

「道具」を使用するのは人間だけではないが、「道具を作る道具」すなわち工具を製作、使用する動物は人間に限られている。

スマホやパソコン、情報も「道具」だと思うのですが、「道具」に使われ振り回されているのは現代人かもしれませんね。一度冷静になってみて、考えることができるのも「人間」だと思うのですが如何でしょうか。

追伸 情報については「知る幸せと知らない幸せ」皆様はどちらの幸せが良いですか。(KN)

■広報編集委員

委員長	中野 兼司	(株)東伸サービス
副委員長	黒川 明	福田三商(株)
委員	門川 浩人	(株)竹常
〃	浦田恵美子	(株)コスモス・エコ研究所
〃	中島 博史	昭栄金属(株)
〃	鈴木 隆真	(株)リョクリン
〃	木村 照始	豊田ケミカルエンジニアリング(株)
〃	梅谷 岳志	(有)花丘商事
〃	彦坂 真樹	(株)エムエムアイ
〃	近藤 大樹	中部保全(株)

見事、人の力で蘇った桜の命

行福寺境内の2本の桜は長い年月風雪にさらされ、衰弱しつつありました。このうちの1本が平成11年、愛知県の推薦を受け、林野庁の外郭団体である「日本緑化センター」の補助事業として指定され治療を受けました。木の治療を担当したのは、「愛知県樹木医会」の皆さんです。11年の夏に樹木の診断をし、年末から12年1月にかけて本格的な治療がなされました。

出典：「行福寺のしだれ桜」 URL <http://www8.plala.or.jp/sidarezakura/>

表紙のコンセプト

何百年と自然の風雪に耐え、大地に根を張る大樹。

天に向かって大きな枝を張る雄々しい姿に人は圧倒され、遥か昔から巨木には神が宿るといわれ、その時代の信仰の対象となりました。これは地球環境が守られているからこそ、幼い木が巨大樹木にまで成長することができます。

愛知県内には、そのような由緒ある巨木が多数あります。今後この環境を保持するためにも、巨木を通して自然環境を崇める、そのような文化を紹介していきます。

■支部別会員数

平成29年3月17日現在

支 部	正会員	賛助会員	合 計
名古屋支部	1 8 8	4 7	2 3 5
尾張西支部	7 4	5	7 9
尾張北支部	8 2	1 0	9 2
尾張南支部	5 2	6	6 0
西三河支部	1 0 9	5	1 1 5
東三河支部	7 0	7	7 6
県 外	2 0	4	2 4
合 計	5 9 5	8 4	6 7 9

循環あいち

第103号

平成29年(2017年)4月20日発行

編 集	『循環あいち』広報編集委員会
発 行	一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会
	〒460-0022 名古屋市中区金山二丁目10番9号
	(第8フクマルビル5階)
	TEL(052)332-0346 FAX(052)322-0136
	http://www.aisanky.com E-mail:info@aisanky.com
発行人	永 井 良 一
事務局	小 坂 元 信
編集協力・制作	有限会社トピック

〈広告掲載会社名〉

近藤産興 株式会社
株式会社 明輝クリーナー

株式会社 海部清掃
有限会社 トピック
株式会社 ダイセキ

オオブユニティ 株式会社
サトマサ 株式会社

私たちは、地域に密着した環境事業を通じて 循環型社会の創造に貢献していきます。



環境に及ぼす影響をすこしでも
おさえる役割をしています。

廃棄物関連事業

収集運搬

浄化槽

浄化槽の施工・清掃からの維持管理

中間処理

廃液の処理や
廃棄物の焼却からリサイクルまで

- 焼却・破碎
- 中和・脱水
- リサイクル

最終処分場

廃棄物の埋立最終処分場

環境との調和を大切に
廃棄物埋立処分場です。



地域住民



公共施設
交通機関官庁

工場



専門メーカー
技術系商社

水の安全性や建物の補修により
産業に大きく貢献しています。

土木・建築・下水道 関連事業

土木・建築関連

- 一般土木工事
- 路面清掃
- 水路・側溝浚渫工事



交通機関の要としての
地下鉄やトンネルをクリスタル
ライニング工法により浸入水防
止を施しています。

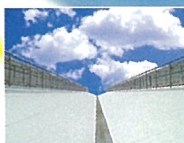
クリスタルライニング工法で下水道施設の腐食、劣化、
浸入水を防ぎ効率的にインフラ価値を維持、向上します。

下水道関連など

- | | | |
|------------------|------------------|----------------|
| ●管更生工事 | ●管渠部分補修工事 | クリスタルライニング工法 |
| ●取付管ライニング工事 | ●TVカメラ調査 | シームレスシステム工法 |
| ●汚水自動バイパスシステム | | エコハイブリットライナー工法 |
| ●防食ライニング工事 | SGICP工法 | 3Sセグメント工法 |
| ●接着補強型止水工法 | FRP光硬化取付管ライニング工法 | FRP内面補修工法 |
| ●水中橋脚ライニング工事 | RPS工法 | |
| ●トンネルおよび地下鉄の止水工事 | XVテレビカメラシステム | |

工場改善関連

- スレート屋根の防水・再生
- ラース工法



防水性に優れたラース
工法によりスレート屋
根の補修などで工場全
体を再生します。



ビルの飲料水を供給する受水槽・高架水槽は、
生活の基準となる水の安全性を守るため、
定期的な清掃を行っています。

ビルの飲料水を安全にするために。

ビルメンテナンス 関連事業

- 貯水槽清掃
- グリストラップの清掃と処理
- 給排水管清掃



UNITY オオブユニティ株式会社

〒474-0001 愛知県大府市北崎町駒場88番地
TEL.(0562)47-0535 FAX.(0562)47-0531

- 一般廃棄物処理事業
- 都市環境清掃整備
- 下水道調査・修理
- 産業廃棄物処理事業
- 処理場の管理
- ビル管理清掃
- 工場環境清掃整備

企業理念

“安全で安心”

豊かな社会と自然環境の創造は
私たちの使命です

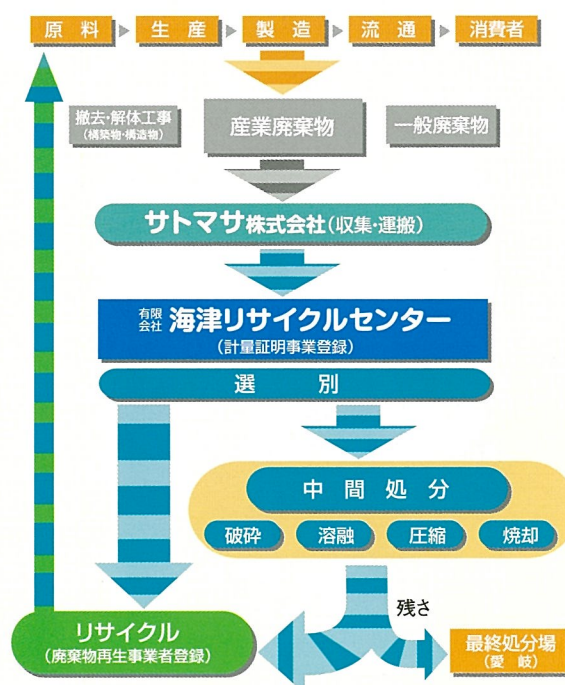


サトマサ 株式会社

「廃棄物は貴重な資源」でありその適正な処理は、生活環境および自然環境（環境アセスメント）の保全を図る上で極めて重要なことであります。創業精神である「再資源・再利用・再使用・転用化」を目指して、一般廃棄物、産業廃棄物の収集・運搬・処理・処分のトータルシステムの確立に取り組んでおります。

環境保全と循環型社会構築を使命とする企業として、環境に関するグローバルスタンダードである「ISO14001」認証を取得いたしました。

私どもは「自らの事業活動で発生する環境負荷の低減」という課題にも、積極的に取り組んでおります。



〈加盟団体〉サトマサグループ

- (一社) 愛知県産業廃棄物協会
- (一社) 岐阜県産業環境保全協会
- (一社) 三重県産業廃棄物協会
- (一社) 遺品整理士認定協会
- (一社) 愛知県清掃事業連合会
- 岐阜県清掃事業協同組合

サトマサ 株式会社

〒496-0045 愛知県津島市東柳原町1-26
Tel.0567-28-3103 Fax.0567-26-4843

有限会社 海津リサイクルセンター

〒503-0643 岐阜県海津市海津町札野434
Tel.0584-53-3103 Fax.0584-53-3104

<http://www.satomasa.co.jp>

E-mail:info@satomasa.co.jp